

第493回今別町議会定例会会議録（第2号）

第2日（9月9日）

出席議員 7名

1番	綿谷敏明君	2番	中嶋惠君
3番	本間闘士君	4番	太田英一君
5番	田中哲也君	6番	小倉潤二君
7番	本郷良克君		

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	阿部義治君
副町長	飯田哲君
教育長	佐藤泰仁君
会計管理者 税務会計課長	奥崎匠君
参事・総務企画課長	太田和泉君
町民福祉課長	山崎真直君
産業建設課長	遠田剛洋君
教育課長	相内讓君
総務企画課長補佐	阿部真紀子君
総務企画課長補佐	平山茂樹君
町民福祉課長補佐	成田秀和君
税務会計課長補佐	澤田淳一君
産業建設課長補佐	川村一樹君
教育課長補佐	平山治門君
診療所事務長	平山寛哉君
代表監査委員	相内啓司君

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事	務	局	長	佐	渡	慶	剛	君	
主			事	野	土	谷	侑	斗	君

議事日程

第1 一般質問

- 6番 小倉 潤二 議員
- 1番 綿谷 敏明 議員
- 4番 太田 英一 議員
- 3番 本間 闘士 議員
- 2番 中嶋 恵 議員
- 5番 田中 哲也 議員

午前10時00分 開会

○議長（本郷良克君） おはようございます。

本会議に入る前に傍聴される方に連絡事項があります。傍聴人は次のことをお守りください。私語など会議の妨害になることは慎んでください。写真撮影、音声の録音はしないでください。携帯電話の電源はお切りください。その他、会議の妨害になるような行為をした場合は、今別町町議会傍聴人規則第11条の規定により退場を命ずることがございますので、ご了承ください。これで連絡事項を終わります。

ただいまの出席議員は7名であります。よって、会議を再開いたします。

日程に従いまして一般質問に入ります。

通告の受付順に質問を許します。

通告及び答弁は一問一答で行い、でき得る限り簡潔明瞭にお願いします。

なお、質問については同一議題について質問回数の制限をなくし、本人の持ち時間を2時間以内としております。また、関連質問並びに通告以外の質問は受けませんので、ご了承願います。

6番小倉潤二議員に質問を許します。小倉議員。

1. 空き家に対する取り組みについて

要旨①町内の空き家解体に係る補助金について

要旨②解体工事は適正に行われているのか

2. 町の草刈り業務について

要旨①町内の草刈り業務が実施されていないようですが作業の進捗状況を伺います。

要旨②来年度の予定・計画をお聞きします。

○6番（小倉潤二君） どうもおはようございます。6番小倉潤二、通告により質問いたします。

私からは大きく2点、まず、1点目、空き家に対する取組について。①といたしまして、町内の空き家解体に係る補助金について伺います。②として、解体工事は適正に行われているのかお聞きいたします。

2つ目として、町の草刈り業務について。①としまして、町内の草刈り業務が実施されていないようですが、作業の進捗状況を伺います。②として、来年度の予定、計画等

ありましたらお聞きいたします。

それでは、1番目、空き家に対する取組について。町内の空き家解体に係る補助金について伺います。

町内の空き家解体に係る補助金についてお聞きします。

現在、今別町は解体及び家のごみの処理に空き家バンクに登録するという条件で20万円の補助をしておりますが、人口減少に伴い空き家が増加しているのが現状です。そんな中、長い間放置されて、倒壊のおそれのある住宅があることも事実です。

まず最初に、冒頭にお聞きします。

町では370万円ほどかけて空き家実態調査を行いました。その結果が出ていると思いますので、まず、報告と目的と、それともう一つ補助金は年度内にどのぐらいの件数まで補助しているのかお聞きします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） おはようございます。

ただいま6番小倉議員から、大きく分けまして2つの質問がなされております。

空き家に対する取組について。そして町の草刈り業務について2点が大きくありまして、そのほか要旨によっては、質問1の要旨1、町内の空き家解体に係る補助金について。そして、2つ目として、解体工事は適正に行っているか。

2つ目として、町の草刈り業務について。町の草刈り業務が実施されていないようですが、作業の進捗をお伺いしますということ、そして最後に、要旨の2として、来年度の予定と経過をお示しく下さいとありました。

ただいまの最初の質問であります。以下について、担当課長等より説明して、必要であれば私のほうからも答弁しますので、よろしくお願ひします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） おはようございます。

6番小倉議員からの質問1、空き家に対する取組について。要旨の1としまして町内の空き家解体に係る補助金についてということで、まず、今回この空き家対策に係る補助金の現状についてでありますけれども、まず東郡4町村で空き家解体費に対して補助金を交付する事業を実施しているところであります。少し細かい話になりますが、平内町では補助対象者が所有者及び相続人またはその者から解体の同意を得た者で、補助金の限度額は50万円となっております。また、外ヶ浜町も平内町同様であります。蓬田村

は補助対象者が、所有者及び相続人で、補助金限度額30万円であります。

当町においては、先ほど小倉議員からもありましたけれども、対象者は所有者及び相続人、相続人でない者の管理している親族等で空き家バンクに登録する者または購入者を対象としており、こちら、先ほど小倉議員からもありましたけれども、限度額20万円となっております。

このように補助金の限度額は当町が一番低い状況でありますけれども、対象者につきましては親族や購入者を対象とし、また空き家のほか空き地、また家財の処分についても補助するという幅広く補助の対象としているところでございます。

小倉議員からのご質問ですけれども、まず、昨年度の実績ですけれども、補助金の申請は9件ありました。内訳といたしまして、解体7件、家財等の処分が2件となっております。今年度は、今のところですけれども3件の内訳ですけれども、解体が2件、家財の処分が1件となっております。

また、昨年度、令和5年度実施しました、こちらは平成28年度以来の空き家の調査になりますけれども、こちらの目的といたしましては、空き家の現状をまず把握することという目的と、あとまたその空き家をいかに利活用していただけるかというのを目的として、こちら町では昨年度調査したものであります。内容については、空き家と確認が取れたものは271件ございました。そのうち、入居可能な物件ですけれども、一番いいのでAランクなんですけれども、21件、若干直せば入れるかなというのが89件、ちょっとこれは入居無理かなという物件なんですけれども、こちらCとDに分かれるんですけれども、Cが137件、最も悪い物件が24件という内訳になっております。

これら新しい、こういった最新のデータを得て、町としても解体等の空き家バンク等の登録とか、利活用のほうにも補助していき、また、その入居不可能な物件に関してはその所有者、管理している方に連絡して、周辺地域からのご迷惑かかっている部分とかについては、町からもすぐ連絡して対応してもらうようには今行っているところでございます。

そういった補助金ですけれども、補助金を活用しながら、現状、毎年こういった実績、ただいま申し上げたような実績がありますので、今後も社会情勢を注視しながら、引き続き当該事業については実施してまいりますので、議員皆様におかれましてもご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） どうもありがとうございました。本当に詳しい説明で、本当にありがとうございました。

まず、空き家の状態になっているところの民家が、今、猫とか、ネズミ、またはハクビシンとかの野生動物のすみかになっております。また、繁殖の場所にもなっていると思います。これもまた事実です。所有者の方も隣近所に迷惑をかけているというのは本当に重々知っていると思うんですよ。ただ、金銭的に余裕がないというのが実情です。そのほかにも、長年放置で、近隣住民のストレスから、最近、放火という事態にもなりかねない問題も起きています。このことは特に重要視しなければならない案件だと思います。

まず、現在、解体空き家等支援補助金として先ほど課長がおっしゃった外ヶ浜町50万円、平内町50万円、蓬田で20万円、そして当町では20万円助成しておりますが、本来解体に係る補助金は、各自治体に委ねられていますが、当町の20万円という金額、この金額、多いのか少ないのかは、ちょっと判断に困る点もありますが、各自治体の事情を考えると、他町村と比べることはしませんが、ただ、近隣住民の安全、安心、町内の景観を考えると、補助金の引上げを考える必要があると思いますが、その辺いかがでしょう。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 先ほど申し上げたとおり、各自治体と比べるものではないと思っております。実際、当町においても空き家を適正に皆さん補助を活用していただいているところでございます。

ただ、先ほども申し上げましたけども、社会情勢等によって、こちらの金額等についてはまた検討しなければならないと思いますが、現状、私どもの補助金に関しては、他自治体と比べる話でないんですけれども、幅広く補助をしているところでございます。ですので、空き家だけでなく空き地等でもいろいろ周辺地域にご迷惑をかけている空き地等もございます。そういったところも整備できるように、私どもの補助金は整備しておりますので、ぜひその辺はご理解いただきたいなと思っております。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 分かりました。

まず、これからの細かくまた質問していきますので、その都度またお願いします。

現在、当町では解体とごみの処理が一緒になって20万円の補助金となっております。これ解体とごみの補助を別々にできないものか。

というのも、現状ごみの処理だけに、ごみというのは家庭ごみ、この処理だけに30万円から60万円以上かかります。このことも解体の弊害になっていますので、ただ、ごみの処理ぐらいは家の持ち主がやってくれというのが本音ですが、町民の安全、安心、町内の景観を考えると、このごみの処理についても考えておかなければならないと思いますが、その辺いかがでしょう。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 先ほども答弁しましたけれども、私どものほうはまず、解体と空き地の整備とまた家財、そちらのほうを対象としております。今のところごみのほうは補助の対象としておりません。家財の話、家財は対象としております。

そういったところで今小倉議員おっしゃられたとおり、そこを分けた形でできないものかということで、先ほども申し上げましたけれども、現状それなりの実績というかあって、小倉議員のおっしゃったとおり、本来であればそこは所有者が整理した上で解体のほうの補助を受けるとか、そういう形を今取っています、今後、そういう声が多くなれば、こちらのほうとしても、町としても検討しなければならないと思うんですけども。現状、活用している方はうまく活用しているのかなという形で認識しているところでございます。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） ありがとうございます。

それと、もう一つ聞きたいのは、今課長もおっしゃいましたけれども、解体後のことなんですけど、町では解体の補助をしない、解体の補助の申請をしない人に限り草刈り等の補助をしていると思うんですよ。補助を受けた人はもう解体後の草刈りとか、そういうのは補助の対象にはなっていないと私は認識していますが、長年放置することにより、この土地が雑草により荒れ放題になってしまうんです。最近になり、草刈りをできない人は、解体後、防草シートで覆うようになってきています。景観的にも見栄え的にも大変いいように思います。こういった少し手を加えることにより景観も変わります。ただ、お金がかかるというのがデメリットです。この防草シートそのものは、材料費だけで大体10万円前後だと思うんです。ただ、業者さんに頼むとまたその2倍、3倍はかかるんですけども、このことを考えれば、新たにこの解体の助成だけでなく、草刈りのほうの補助も考えておく必要があると思いますけども、その辺いかがでしょう。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） ただいまの質問は空き地利用、あとはまた別という考えでよろしかったでしょうか。

現状、その空き地の草刈り等に関する補助というのは、今のところ考えておりません。というのも、先ほど申し上げました空き地利活用促進事業は、小倉議員もご存じのとおり補助があります。上限10万円でありますので、ぜひそちらを活用していただきたいということで、町としては考えているところでございます。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） ありがとうございます。

ちなみに、解体で出る木くずと家庭ごみ、日用品とかそういうごみと混合して産業廃棄物を出すと、混合廃棄物としてトン当たり普通廃棄物の2倍ぐらいかかります。とにかく、今こういう状態になっている空き地、空き家が、先ほど課長もおっしゃいましたけれども大分増えてきています。この20万円という補助金は先ほども申し上げましたけれども、妥当なのかその辺は分かりませんが、本当にこれから解体を考えている人にとっては本当に実情分かるんです。ですから少しでも、解体の依頼主の負担を軽減できればと思い、この質問をしましたので、この補助金に対して、除草に対しても、解体にしても、家庭ごみにしても、この3点別々に考えていただければ、もっと解体しやすいのではないかと思って、この質問をいたしました。

これで①の補助金に対する質問は終わります。

次に、②として町内で行われている解体工事は適正に行われているのかお聞きします。

前の質問の延長になりますが、近年、全国的に空き家が増えているのはもう皆さんもご存じかと思えます。町内におかれましては解体工事が違法に行われている可能性があります。

ここで皆さんに知ってほしいのは、80平米以上の解体、もしくは100万円以上の請負金額については、役所への届出が必要だということです。80平米を坪数に直すと24坪から25坪になります。2階建ての民家はほぼこれを超えてしまいます。ですから今この町内で解体しようとする空き家は全て役所のほうへ届出を出さなきゃ駄目です。もし、これを守らないと大変なことになります。罰金刑もありますし、懲役刑もあります。これだけはもう確実にやっていただきたいと思えます。

そして、もう一つアスベストの事前調査が必要だということです。これも同じ80平米以上のものに関してです。請負金額も100万円以上です。

まだこのほかにも様々な手続が必要ですが、この2つだけは知ってほしいと思います。とにかくアスベストの事前調査と、あと、役所への届出、解体するよという届出ですね。これは絶対やらなきゃ駄目なんで、この手続等を必要とする日数は、最低でも1か月はかかります。ところが、近年、町内で、町内もそうなんですけど、ほかの自治体もそうなんですけれども、自治体というか、解体業者ですね、所有者から依頼を受けた業者が、なぜかこの80平米を超えても1週間以内に工事に着手しているんですよ。ということは、届出もしていない、アスベストの事前調査もしていない、いろいろな手続をしないでもう解体に入ってしまったという可能性があります。

ここで聞きたいのは、どうしたらこういった行為をなくすことができるのか。それを今質問したいと思いますので、まず、解体する所有者は、または解体業者のほとんどの方が役場のほうへ助成金の申請に来ると思います。昨年から国の法律も変わってきており、このことを周知した上で助成したとなると、行政のほうも何かの処罰になるかもしれませんので、ですから職員の方々も解体の知識を十分に習得していただき、理解した上で、依頼主または解体業者に行政指導の下で周知させる必要があると思いますが、その辺いかがでしょう。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 小倉議員の質問1の要旨の2、解体工事は適正に行われているかについて答弁いたします。

解体工事に関しては、解体及び撤去を行う資格を有している法人または個人事業者が行い、解体する場合は、先ほど小倉議員からもありましたけれども、県への建築物状況届の提出やアスベスト調査、また、延べ床面積で80平方メートル以上の場合は、建設リサイクル法対象建設工事の届出書の提出が必要であります。町としては、解体するに当たって、町の補助金を申請する方に対して、これらの諸手続が適正に行われているか、その建物の所有者が解体を計画している方が、契約する業者に確認した上で、町のほうに申請するよう求めているところでございます。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） その辺よろしく願いしたいと思います。

それともう一つ、アスベストについて、このアスベストがまずこの解体に当たり一番の問題です。アスベストというのは皆さんもご存じかと思いますが、石綿のことです。

これを吸い込んだりすると、中皮腫それと肺がんといった命に関わる病気になります。20年位前までは、我が町でも水道管に石綿セメントの管を使用していました。現在は国の指導もありポリエチレン管といった樹脂製の水道管になっていますが、もしまだこの石綿の管を埋設しているようでしたら、早めの撤去をお願いしたいんですけども、まだ入っていると思います。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） ただいまのアスベストの水道管についてですが、当町では平成12年に水道管の入替えは完了していますので現在ではございません。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） ありがとうございます。それを聞いて安心しました。

話を戻します。80平米以上もしくは請負金額が100万円以上の建物の解体について、2021年以降、令和3年4月から、アスベストの事前調査が必要となりました。この調査に係る金額は目安として25万円程度かかります。万が一アスベストの含有が認められた場合は、解体業者はそれなりの設備、周りに粉じんとか粉が飛び散らないような設備、そして作業に関わる人も防護服等の完全防備でアスベストの部屋については作業を行われなければなりません。まずこういった手間暇プラス費用がかかるんです。この手間暇をなくすためにこの解体業者が多分ですね、役所のほうに届出とかしないはずなんです。依頼主もこの大体目安で25万円かかるので、アスベストの検査に、これの費用も抑えられることで、アスベストの調査とかをしないでやっちゃっていると思います。

さらには、これからまだまだこの解体業者が増えてくると思うんです。アスベストの検査もしない、事前調査もしないそういう業者もいると思います。増えてくると思います。ですから先ほども申し上げましたけれども、職員の方にはこの助成金の利用、活用しに来る人には徹底的にアスベストと役所への届出、徹底してもらいたいと思います。まず、これを守らないと罰金刑とか懲役刑もあるということも職員の方にも覚えておいてほしいし、来た人にもこれを周知していただきたいと思います。

それともう一つお願いがあります。それ以上残してほしいものがあります。

それは、滅失登記です。建物がなくなったという登記ですね。これは解体業者が一番最後に、解体終了後に、解体証明書、滅失証明書を出します。この建物の滅失証明書を法務局に提出することで手続きがすごく簡単で、スムーズに進みますので、これはもう絶対必要になってくると思います。行政にもメリットがあります。建物の固定資産税の関

係です。滅失登記がないと登記に基づいて課税され、誤ってでなくて、滅失登記になっていないから固定資産税が来るんです。建物が建ってないのに、この登記をしてないと、固定資産税を請求することになるんです。町としても滅失登記をもらうことによってそれが把握できます。非常にメリットがあると思いますので、所有者にこの滅失登記の、このコピーでもいいですから、役場のほうに提出していただき、それを保管していただいてほしいんです。まず、解体工事、書類の提出、行政からの指導等で違法な解体がなくなることを私は期待して、そして職員の方にもお願いして、空き家解体に関する質問は終わります。

次に、2番目の①として、町の草刈り業務について、いつものことですが、あちこちからの苦情が来ます。今までやっていたのに草刈りが来ない、まず、こういった苦情ですね。草刈りが予定どおりには実施されていないようですが、作業の進捗状況をお願いします。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） よろしくをお願いします。

6番小倉議員の質問2、町の草刈り業務について。要旨の1番として、町内の草刈り業務が実施されていないようですが、作業の進捗状況を伺いますについて答弁いたします。

町内の草刈り業務につきましては、本年度も会計年度任用職員を雇用して実施しておりますが、今年度は観光施設管理作業員4名ということで募集したところ、当初は2名のみ応募であったことから、2名体制で作業に当たっていたため、例年に比べ作業に遅れが発生しておりました。不足分の作業員の再募集を行いながら、職員のほうでも草刈り作業を行い、対応してきたところでございます。

その後、再募集に応募があり、現在2名が加わりまして、4名体制で今は作業に当たっているところです。町道及び観光施設等をご利用の皆様にはご不便をおかけしておりますが、現在も4名で一先懸命作業のほうに当たっておりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） ありがとうございます。

この厳しい暑さの中、人数も少ないようですね。私の見た限りではこの予定している場所の10か所以上、まだ草刈りが済んでいない場所がまだ見受けられます。この後、ど

ういうふうになるんでしょう。そのやっていない場所については、これからやる計画があるんでしょうか。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 失礼しました。

まだ追いついてない箇所も若干ございますが、そちらのほうも作業員のほうが順次当たってまいりますので、今後解消されると思います。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 頑張っていたきたいと思いますが、現在、6時間で作業していますよね。まず、二、三年前までは8時間で作業していたんですけども、2時間作業時間が少なくなると、この計画している草刈りの箇所、当然、これできなくなる場所も、できなくなる可能性もありますよね。8時間に労働時間を変えてみてはいかがでしょうか。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 現在は6時間ではなく7時間で作業をしております。

終了後の確認とか、こちらへの報告もありますので、職員の就業時間と一緒にではなくて、4時で終わるように7時間としております。今のところ8時間にする予定はございません。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 今までも7時間でしたっけ。去年も、昨年も、そうでしたか。職員の時間に合わせて、終了は1時間前に終わらせているということですね。分かりました。

それでも、この草刈りする場所を計画的にできないということは、やっぱり人数が足りないか、あと時間の問題ですよ、それしか考えられないんで、実は町民の方から、燃料代とか日当を払って地区の人にやらせてみてはどうかという、そういう意見をいただきましたので、そういうこともこの予定に入っている草刈りをするためには必要になってくるんじゃないでしょうか。いかがでしょう。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 確かに地区の方から、以前は地区のほうに委託してやったりとかということもありました。ただ、近年は逆に地区のほうから、今小倉議員がおっしゃった地区の方でやるということもありますけれども、逆に地区のほうからも、うちのほうではできないから役場でやってくれというところが増えてきているのも事実で

すので、今現状ではちょっとまだ地区のほうに委託するかどうかという検討はしていませんけれども、可能なところをやるかどうかちょっと検討はしてみたいと思います。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 委託じゃなくて、地区の人ですね、人にやりたい人がいるかもしれません。そういう方を抜擢してやってみてはどうでしょう、一応声かけ、多分役場職員の中にも各地区に1人ずつぐらいいると思うんで、もし、できるんでしたら、もし草刈りの箇所をできないとしたら、そういうことも考えていかなければならないと思うんですよ。答弁はいいです。

まず、もう一つ、これからの冬に向かっていくんですけれども、まだ1つ大きな草刈りが残っているんですよ。大開から村元、河川公園までの水路の水路脇の草刈り、これがちょっときついですよね。これ何でやるかという、これ雪が積もると雪庇みたいになって一挙に雪が落ちると、そうすると水路が詰まる、その雪のせいで、その草刈りをする事でこれが解消できるんですよ。まず、この大きい距離も長いし、これからまだまだ暑い日が続きますけれども、草刈り終わる前には、まず、やってほしいなと思います。とにかくこの暑い中ですので、気をつけて頑張ってくださいと思います。

①に関してはこれで終わります。

②来年度の予定計画等がありましたらお聞きします。前の質問と、若干一致しますけれども、よろしくお願ひします。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） よろしくお願ひします。

6番小倉議員の質問2、町の草刈り業務について、要旨の2、来年度の予定、計画をお聞きしますについてお答えいたします。

来年度の町内の草刈り業務につきましては、今年度同様に、観光施設管理作業員による草刈りを実施する予定となっております。ただ、一部の場所については、業者への作業委託も検討しているところがございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） ありがとうございます。

まず、今の草刈り業務に対しての賃金ですね。これ今、この賃金ではこれから先、人員の確保が難しくなると思います。賃金を上げたとしても人が来るという確証はありませんが、まず、働く人の環境を整備しておく必要があると思います。来年度は人員確保

のためにも賃金の引上げを前向きに考えてほしいんですけども、いかがでしょう。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 賃金に関してなんですけれども、まず、青森、大分上がりました。今の10月に多分また最低賃金が改定されるので、それらを踏まえて、来年度の町全体の会計年度任用職員の採用について、今後募集のほうに入っていきますので、そのときはその賃金についてもいろいろ考慮していきますのでよろしくお願いたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 今も申し上げましたけれども、賃金を上げてからといって人が来るわけじゃありません。今はもう人口減少で、私たちの町でも本当に人がいないんです。とにかくこの草刈り業務は、本当に重労働なんです。ですからこの賃金、本当に前向きに考えていただきたいと思います。

この後またほかの議員から長い質問があるようですので、私からの質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（本郷良克君） 6番小倉議員の質問を終わります。

1番綿谷議員に質問を許します。綿谷議員。

1. 養殖漁業について

要旨①もずく養殖について

2. J R津軽線代替交通に伴う J R東日本への要望事項について

要旨①近畿駅（バス停）の設置について

要旨②蟹田駅階段通路の解消について

要旨③通学生の接続交通について

要旨④町としての要望はなされたのか

○1番（綿谷敏明君） おはようございます。1番綿谷敏明です。議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私からは、質問1、養殖漁業について。質問2、J R津軽線代替え交通に伴う J R東日本への要望事項について。以上の2件について質問させていただきます。

質問1の養殖漁業についてです。

要旨は、もずく養殖についてということで、もずく等海藻資源の漁業領域の拡大、水揚げ増収のため、過去に、投石、転石を平成24年から27年の4年間実施したと記憶しております。その投石、転石により、漁業領域も広くなり、水揚げも増収に向けて順調でありましたが、一昨年8月の豪雨により河川から大量の土石流が海に流出したことは皆さんもご存じのことと思います。この土石流により過去に実施した投石、転石に泥が多い、海藻が生える状況でなくなっています。漁業者の方は非常に苦慮していると聞いております。

そこで、町の一次産業である漁業、漁業養殖の一環として、今別のもずくを守るため、漁協と協力し、投石を実施し、もずく等海藻資源の領域拡大、水揚げ増収のため、町として補助金及び交付金を活用し、令和7年度からの予算化はできないのか町の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） ただいま1番綿谷敏明議員から大きく2点のご質問がございました。

1つ目として、養殖業について、2つ目は、JR津軽線代替交通に伴うJR東日本への要望事項についてということで、まず、1番目にあります養殖業について、今2点、要旨1と要旨2が示されました。そのあとの質問2のJR津軽線代替の部分のこの要旨については、私、担当者等でまいりますので、今話した養殖漁業については担当課長のほうから、よろしく申し上げます。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） よろしくお願いたします。

1番綿谷議員の質問1、養殖漁業について、要旨の1、もずく養殖について答弁いたします。

当町の名産品であるもずくうどんの材料となるもずくですが、先ほど議員おっしゃられたとおり、令和4年度の大雨災害の際に、河川より海へ大量の土砂が流れ出て、海底に堆積した影響により、今年度も東部漁協側ではモズクは一切採集できておりません。西部側では若干採種できておりますが、災害前の状態までは戻っていない状況です。

漁協のほうに確認したところ、海藻類の生育する場所を整備することを目的とした海への投石も平成25年度を最後に実施しておりません。転石については、平成27年度が最後となっております。

令和4年度の大雨災害による被害を乗り越え、今別町の海で再びもずくを含む海藻類が育つための環境を整える事業を今後漁協のほうが行う際は、町としても継続した補助を検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 今、遠田課長から答弁がありました。漁協さんに後押しをしていただけるようによろしくお願いいたします。

町長にお聞きするんですけれども、私の質問の中にもありましたとおり、平成24年度から平成27年度までの4年間実施した投石、転石に泥が覆いかぶっているのは、町長はご存じ。（「分かります」の声あり）私はこの件については、私も行政経験が長かったんですけれども、目に見えない災害と私は認識しております。災害復旧と同じように、ぜひとも投石を実施し、漁協を後押ししていただきたいと考えておりますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 今、綿谷議員から平成24年から平成27年まで投石を実施したり、石を起こしたりして、磯焼けというのもありまして、やりました。これは町が全面的に補助を出しながら、東部も西部に対してもやってまいりました。今の話のあった一昨年の災害、要は海が、もう土砂が敷かかってしまっている状態、先般、漁協の組合長も東部の役員も来ていただいて、今もずくも取れない状況、ウニも取れない状況、これをどうするかということは今、話の中で皆さんと話ししました。綿谷議員と同じく、まず、投石やればいいんじゃないかと、組合長も同じ考えを持っています。まず、投石やらなければならないと、東部の役員の皆さんもやっぱり投石ではないかと、それをやってから、資源をまず増やしていこうということで、もう今までの投石したのが全部土砂で埋まってしまっていると、そういう中であるんで、町は今、担当課長からも話をしたように、もう事業主体が漁協ですので、漁協がやる気になれば、今までどおり町は支援したいし、援助したいし、まず今、もずくの不足も非常に、地場産業でも非常に苦労している団体もあります。そういう関係で、まず、町のもずく、ウニでも、これからまた取れるように助成していきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 投石、転石問題については、町長がおっしゃったとおり磯焼けからこれ始まったんですね、投石した後、転石するには、業者の方のバックホーが海に入

って、投石した石をかき混ぜるようなこともやったのを私も記憶しておりますが、その重機が海に入ると、何年かすると腐って使えないと、非常に業者に嫌われているんですよ。その点も私、分かっていることも踏まえて、現在、投石に向かって漁協も動いていると、町も助成していただけるという形になっているんですけども、投石の種類、いろいろな石があります。その種類によって値段も違うので、また、現在、物価の高騰により材料、運搬費等も非常に高騰しているという状況にありますので、町長、ぜひとも平成24年から平成27年の補助金の額じゃなくて、現在、今の状況に合わせた補助金交付金を実施していただくことをお願いし、質問1の養殖漁業についての質問は終わらせていただきます。町長よろしく申し上げます。

次に、質問の2、JR津軽線代替交通に伴うJR東日本への要望事項についてということで質問させていただきます。

要旨1は、新規駅、バス停の設置についてと、JR東日本ではバス停を駅という解釈で進めているので、駅という言葉を使わせていただきますので、駅イコールバス停ということで解釈していただければ助かります。

要旨2は、蟹田駅の階段通路の解消について。要旨3は、通学生の接続交通について。

要旨4は、町としての要望はなされているのかということで、4つの要旨で質問させていただきます。

初めに、要旨1、新規駅の設置について。

皆さんご存じのとおり、現在町内には、浜名五十嵐理容院駅、津軽浜名駅、今別駅、大川平駅、奥津軽いまべつ駅の5か所の駅がありますが、利用者の皆様からは非常に遠いところもあるようで、不便だという声が聞こえております。

そこで、駅の新設について、JR東日本さんに町長のほうからお願いしていただきたいと思います。

1か所目は、ふれあい文庫付近に駅を新設することで、団地、後町、新町の皆さんが利用できるかと私は考えております。

2か所目は、園田商店付近に、町の巡回バスの停留所がたしか村上理容院前のところにあると思うんですけども、そこにも駅を新設することで、村元の皆さん、八幡町の皆さん、新町、逗子の皆さんが利用できるかと私は考えております。

3か所目は、二股地区ですね、二股の上野地区は、奥津軽いまべつ駅までは本当に遠く、高齢者の方は大変です。また、これから冬になるとますます大変になると思います。

また、二股、上野地区は、今のJR東日本で決めているルートに入っていないんですね。二股地区の下の道路を真っすぐ行ってしまうということで、ルートを設定しております。

そこで、二股の福祉会館付近に駅を設置して、新設し、二股地区の上のほうをルート内にするということです。ルートであれば事前に代行バスは無理ですけれども、わんタク定時便の場合は、事前に予約すると、家の前から乗れるんですよ。なので、今後、高齢化社会が進む今別なので、できるだけ二股地区に新規駅をつくってルートに入れるということをお願いしたいなと思っております。

あと、最後に、町の観光地でもあります青函トンネル入口広場のことなんですけれども、わんタク定時便で乗降できるように、乗り降りできるような形にしていきたいと考えております。

その一例として、隣の外ヶ浜町なんですけれども、蟹田漁港、外ヶ浜中央病院、トンネル記念館で私の今の質問している中身を実施しています。また、2か月前ぐらいからなんですけれども、わんタク定時便の5便は、12時に蟹田駅を発車するんですけれども、必ず外ヶ浜町中央病院に寄ってくださいと、2か月前ぐらい前から始めていることです。いろいろなことがあって外ヶ浜町のほうから要請があったみたいです。それがまず実現されています。なので、今別町の観光地でもある青函トンネル入口広場もそのようにわんタク定時便が乗り入れて、乗降できるような形をお願いしたいなと考えております。

以上、新規駅が3か所、乗り入れ箇所が1か所、要望していただきたく質問します。町のお考えをお聞きします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 1番綿谷議員の質問2、JR津軽線代替交通に伴うJR東日本への要望事項について、要旨の1といたしまして、新規駅、バス停の設置についてであります。

現在、JR津軽線蟹田三駅間の運行廃止後の地域交通については協議中ではありますが、JR津軽線の代替交通は、先ほど綿谷議員からもありましたけれども、代替バスとわんタク定時便及びわんタクフリー便が運行しているところであります。これまでもJRに、町として要望し、運行本数の増便や、乗降場所の新設、また、わんタクフリー便の運行エリアの拡大等をされてきたところでございます。

ご質問の定時便の乗降場所の新設や青函トンネル入り口広場をルート外でも予約可能

な乗降場所とすることについては、JRに要望してまいりますので、議員皆様におかれましても、引き続きよろしく願いいたします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 外ヶ浜町ではいろいろな要望を出して、すぐJRでは実施しているのは、皆さんもご存じだと思いますけれども、いろいろJRに要望するのが私の今質問しているのは、町民、利用者の方が利用しやすいような交通を私は今質問していることであって、今、また、これからいろいろと町長と議員の方々とJRのいろいろな問題についてはお話しをする機会を町長が設けるようなことで、今日も文書をいただきましたので、私の言っているのは、やっぱり何というか、利用者の人が利用しやすいように早く要望して実施してくださいということなので、その辺、総務課長どうですか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 綿谷議員も、私のところに来てよくこういうお話を聞かせていただいております。そういった中でJRさんと協議しております。

先日もJRのほうに、町民の声ということで、こういう声、今ありましたそのトンネル広場やあとはふれあい文庫等という、そういった場所についても具体的な協議等させていただいて、JRさんのほうでも、必要という認識でいるところがございますので、こちら早急に設置できればと考えております。ただ、綿谷議員もご存じのとおり、新ルート、また乗り入れルート、また、停留所設置等になれば、また、協議等必要になって、国交省の許可等必要になってまいりますので、やはり時間かかるので、早めにこちら協議を進めて、早期の設置を目指してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 総務課長が今おっしゃったように早く要望を出して早く実施していただきたいと思いますが、答弁は要りませんが、参考までに、旅行者の人は早い代替交通、代行バスで浜名に降りるわけですよ、浜名の五十嵐理容院前で降りて、当然、また戻って入り口へ行って、次の三厩発8時1分の代行バスで乗られるというのは、かなりの人数来ています。青函トンネル入口広場もかなり旅行者の人も調べてきているので、その辺もあるんで、新しいルートを入れるというのは非常に難しいかも分かりませんが、浜名の太田さんのところから曲がって、信号も点滅になったし、1分あれば入り口広場でルートから行けるんですよ。でも、龍飛のトンネル記念館も、臨時駐車

場、停留所みたいな駅になって、お客さんが行きたいとなれば、そこで降ろして、事前予約があるとそこに迎えに行くと、そういう駅にしていだきたいと考えています。

答弁は要りません。そういうことで、ぜひとも、町長には、JRのほうに要望を出していただいて、トンネル入り口広場、新しい新規駅を設置していただけるようお願い申し上げます。私からは要旨1の質問はこれで終わらせていただきます。

次に、要旨2、蟹田駅階段通路の解消、それは私が質問しなくても、前々から町長も恐らくご存じだとは思っているんですけども、蟹田駅の階段通路については、高齢者の皆さんからは非常に苦情が多く聞かれます。JR東日本は、報道によると、JR津軽線の廃止が決定した後に、津軽線の乗降ホームを1番ホームだけ使うというのも新聞に書かれたのは私、記憶しているんですけども、階段通路を解消するというので、1番ホームのみを利用して、階段通路を解消するというので報道されております。これを実現するには、廃止になるには、恐らく2年ぐらいは必要だと思いますが、階段通路を歩行できない高齢者の方が、蟹田駅から次の駅までタクシーで行っているんですよ、そういう方もおられるそうです。外ヶ浜の町民の皆様か、今別町の町民の方か分かりませんが、バスで行くんですけども、階段上って下りることができないから、次の郷沢ですか、次の駅までタクシーで行っているというお話も聞いておりますので、町からの強い要望で、一日も早く解消できるようお願いしていただきたいと思いますが、町の考えをお伺いします。

○議長（本郷良克君） 副町長。

○副町長（飯田 哲君） 蟹田駅階段通路の解消について、私のほうから答弁させていただきます。

自動車交通転換に当たり、JRでは、同社の負担で蟹田駅を改修し、全ての旅客列車を駅舎側にごぞいます1番線から発着させることで、階段で跨線橋を渡らずに、津軽線を利用することができるようにする。この改修工事には、自動車交通転換に係るJR、県、当町、外ヶ浜町による基本合意の締結後に着手をするという意向が示されているところでごぞいます。町では、JRより蟹田駅の改修案につきましては、議員ご指摘のあったとおり、高齢者を含みます津軽線利用者の利便性の向上につながるものと評価しておるところでごぞいますので、この基本合意の締結、これに向けまして、引き続き関係者による協議を進めてまいります。

以上でごぞいます。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（幡谷敏明君） 副町長ありがとうございます。

基本合意、県、JR東日本、また外ヶ浜、今別町という、4者の考えが成立することで、協定を結ばれる。今、副町長がご答弁されたんですけども、今の感覚でいつ頃になりますか。

○議長（本郷良克君） 副町長。

○副町長（飯田 哲君） JRのほうからは、5月23日に示された関係市町村長の会議のほうで、着手から約2年後の運用という考え方が示されております。

ただ、一方で運用開始というのは、列車を動かしながらのものになりますので、ゴールデンウィークであるとか、あとお盆時期で貨物列車の本数が少ない時期からスタートさせたいという意向であると聞いてございます。まず、そういった2年ほどというスケジュール感と、あとは一方で今、基本合意という文書の締結に向けた関係者のしっかりとした相互の認識の共有であるとか、そういったところがまずスタートラインということになりますので、まずはその締結に向けてしっかりとした協議を重ねていくということで、そういった、まずはスタートラインに立つというところを目標に、それから2年後の運用というところを我々目指している、見込んでいるというところでございます。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） そこなんですよね、高齢者の人が待ってられないっていうのが、やはり私、先ほども申し上げましたけれども、何人かの人がタクシーを使って次の駅まで行っているという、それが事実なんです。なので、私の質問は、例えば1番ホームを全然使っていないのであれば分かるんですよ、朝早い便と、13時何分ですか、19分ですか18分発の1番線を使っているんですよ、そういうのを利用者が見るから、全部1番線を使ってもいいんじゃないですか、利用者の人は思うんですね。利用している私も思いますよ。何でこの便とこの便は1番線を使っているのに、それ以外は階段通路を使って隣のホームに行かなくてもいいじゃないですかっていうのが、これは利用者のほうの理屈ですね。ただ、JR東日本ではなかなかそういうふうにはいかないみたいで、答弁は要りませんけれども、今後、外ヶ浜町と協力して、ぜひとも、この階段通路については早い時期から1番ホームだけを使って、階段通路を使わないような解消をしていただきたいと私は考えますけれども、町長、最後にこの問題について一言だけ。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 今副町長も説明しました。この階段通路については、今別町でも、蟹田の皆さんでも1番線利用というのが前々から、これが今別町がバス路線に転換する前からこういう希望が出ておりましたので、これについては早く利便性が増すように、やっぱり今副町長も申し上げたように、国の人たち、JRのほうはやっぱり段取りがあるものなので、でも、我々としてはやっぱり我々が一番早くやるのは、今副町長言った締結というのが先ですので、締結後という言葉が出ていますので、まず締結に向けて、我々は1番線での発着に対しては賛成ですので、その辺は締結に向けて、まずしっかりとこれから協議して詰めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） この問題については、今別町だけで解消できる問題ではなく、4者が入っていることなので、できるだけ地元、隣の外ヶ浜町と協議を進めながら、早い時期に、町長にはお願いしたいと思っております。

要旨2の質問はこれで終わらせていただきます。

次に、要旨3、通学生の接続交通について。通学生と言っていますが、実際は高校生の皆さん、今は大学生も定期を買って通われている方も何人かおられるそうです。そのことについてちょっとご質問させていただきます。

現在、通学生のほとんどが津軽線の青森駅、18時13分発、蟹田駅、18時52分着、その後には代行バス8便で皆さん帰宅しているようです。この列車に遅れた方は新幹線を利用しているというふうに聞いております。

この列車の時間帯だと、高校生だと学校を出て、違う列車に乗って青森駅まで来るという時間帯になると、なかなか勉強も最後までできない、クラブも最後までできない、中途半端になってしまっているようです。

そこで、津軽線の次の便、青森20時15分発、蟹田駅20時53分着に接続交通をお願いしたいということです。通学生、高校生に尋ねたところ、利用すると助かると、実際は新幹線の定期を買っておられる方もちょうどいたようで、新幹線通学する必要がなくなるという話も聞こえております。町の子育て支援は、県内の他町村と比べてもすばらしい内容だと私も思っております。子育ての一環として、ぜひ実現していただきたいと思っておりますが、町のお考えをお伺いいたします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 質問の要旨の3、通学生の接続交通について。

これまでJR津軽線の下り17時台については接続便がなく、利用する学生やその保護者などから不便だという声が上がっていたことから、昨年9月にJRに対し、外ヶ浜町と合同で接続する三厩駅までの代行バスの増便を要望し、翌10月から運行が開始されたところでございます。

議員からご質問の時間帯の津軽線蟹田駅着20時53分からの接続交通についてですが、以前、こちら今別町からの要望で、JRが乗り合いタクシー津軽を実証運行した経緯がありますので、当時の検証結果を踏まえて、JRと協議検討して、できればその増便をできるように協議してまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 今総務課長からお話しあったんですけれども、ちょっと聞き逃したので、それは、平成何年の実証実験ですか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 西暦で申し上げます。2022年7月1日から9月30日までの3か月間、こちらのJRの運行でやった乗り合いタクシーの実証運行でございます。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） ありがとうございます。

今から2年ぐらい前ということですね。ちょうどJRが被災した頃の当初の話だとは思いますが、やはり時代の流れは非常に早いので、2年ぐらいたっていると、高校生の意識もどんどん変わってきているし、学校環境も変わっているので、その辺も含めて考えていただきたいと思います。

私の知り合いに、実は市内の高校の先生がおりまして、今別から通っている生徒の担任を2年ぐらいしています。その先生がお話をしていただいたことがありまして、こういうことを言っていました。「時間になると、かばんを持って慌てて学校を出ていくと、その姿を見ると胸が苦しくなると、市内の学生と郡部からの学生ではこんなに違いがあるのか」という私の知り合いの先生が、学校はちょっとね、ちょっと特定できちゃうんで先生を言えませんが、そういう言葉を使って話をされました。この件については私もそういう教育の実情というのは分かりませんでした。この話を聞いたとき、私は愕然としました。こういうことが、今別高校がなくなった今別の生徒が感じているのかと、教育に格差を作ってはいけないと私は考えております。この格差をなくするには、

私たち大人が何とかしなければならないと思いますが、教育長、どのようにお考えですか。

○議長（本郷良克君） 教育長。

○教育長（佐藤泰仁君） 私も高校時代、数十年前ですが、部活動を一生懸命頑張って、今でもよい思い出となっております。現在、交通手段によって部活動ができない生徒さんがいるというふうなお話でしたが、私としてはできれば公共交通体系を整備して、何とか部活動ができるようになればいいかなというふうに感じております。

以上です。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 教育長ありがとうございます。

私と教育長の考えは一緒だということで、今後進めやすいのではないかと考えております。この問題については、JR東日本にお願いすると、先ほど副町長も言われたとおり、すぐにできる問題ではないと私は考えております。2年後、協定を結んでからきっちり詳細まで協定書に組み入れて、いろいろな現場のことを考えながらやられると思います。

そこで、先ほども申し上げましたが、子育て支援の一環として、町独自で実施する考え、今後、やりたいとか、考えているとかっていうことで、町長いかがですか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） これに説明、今議員から言われた分に際して、子育て支援の中では今考えていません。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） JR東日本と結びつけると、子育ての支援の一環としては考えていない。それはそれで分かるんですけども、ただ私が質問している中身については、早くその子供たちを勉強もきっちり、学校も、クラブもきっちり最後までやらせてあげたいという気持ちがあって、今の質問をしているわけなんですけれども、教育長がおっしゃったように、前向きに子供たちのために、教育長がおっしゃったすばらしい高校生活3年間を送っていただいて、次の今別町を担う子供たちをつくるためにも子育ての一環として私はできませんかということで今質問させていただいています。

この問題については、いろいろ問題があるので、なかなかできないとは思いますが、ぜひとも町長については考えていただいて、子供たちのために早く実施していただきたい

いなど、私は思っております。この問題については、先ほど言ったとおり多少時間がかかる問題だと思われまますので、学生のために何とか実現に向けて、町長にお願いして、要旨3の質問についてはこれで終わりたいと思います。

次に、要旨4の町としての要望はなされたのかということです。

先ほども、副町長の答弁にもありましたけれども、町長は5月23日にJR津軽線の全面復旧を断腸の思いで決断し、バス、タクシー等による代替交通を容認したということは、もう皆さんご存じのとおりだと思います。そして、5月、これを容認した後5月から現在までにJR東日本に対して、町からの要望等がなされたのか、また、その内容を話せる範囲でどのような要望をしたのかということをお伺いいたします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） ただいまの1番綿谷議員の質問2、要旨の4であります町としての要望がなされたかということでありますので、答弁いたします。

議会開会後の議員皆様への公開で、JR津軽線蟹田以北に関する協議状況等について、ご報告し、また、8月29日には、地区代表者会議を開催し、各地区から意見、要望について話し合いをなされております。現在、関係者による鉄道から自動車交通転換に向けての協議は進められていませんが、町としての要望はまだ行っておりません。今後、議員の皆様と協議検討をしながら、今別町の考えをまとめて、JR東日本に要望してまいりますので、議員の皆様におかれましてもこれからご協力方よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 先ほども何回も町側の答弁で、要望を取りまとめて、今協議中だということでお話しされましたが、行政としてのJRへの要望は要望として、別として、やはり利用者の皆様の意見を聞く機会とか、町長が直接行って、利用者のお話を聞くとか、地区の総代さんを通してやられるのもいいんですけども、なかなか末端の意見を聞く機会がないと思うので、もし町長が多忙なので、なかなかできないと思いますが、町長の町内の方でも利用している方おられますので、そういう方々から聞く機会を設けていただきたいと思います。

あと、町の宣伝方法なんですけれども、JR津軽線蟹田三厩間、鉄道から自動車交通への転換ということで、これ、皆さんご存じのとおり、広報そとがはまの7月号の広報です。1面で詳しく書いてあります。1面でこういう形で外ヶ浜町では宣伝して、町長

自らが地区をいろいろ回って、直接お話を聞いていると聞いております。本当に利用者の人が利用しやすいような交通、私、先ほども言いましたけれども、行政でやってこういうことができると思うんですけども、行政としてJ R東日本にお願いすることと、こういう利用者の人が利用しやすいようなものというのは、すぐできることもあると思うので、その辺、町でも自動車交通への転換について、もっと詳しく町民の皆様の説明していただきたいと思います。その辺、町長、今後この交通に関して町民へのPRとか、町民への説明とか、そういうのはどのように考えておられますか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 町民皆さんというのはちょっと難しい状況にあります。そして今沿線の自治体の町内会長さん、事務局長さんにも集まって会議しました。答弁の中でも申し上げたとおり8月29日には、全町内の町内会長さん、総代さん、事務局長さんを集めての会議を行いました。意見交換要望について承っております。そしてこれから議員の皆さんとも意見要望の取りまとめになるんですが、まず、そういう中でこれから、今、どのように町民に告知するかということと、お知らせするかということを含めて今まで会議があったこと、それから5月23日の件も全て町広報紙に掲載しております。コメントも載せております。

ただ、これからというのは、注意しなきゃいけないのが、まだ確定でもないものを町民に知らせるのは非常に難しいというのが私の考えでありますので、これからJ Rと協議、皆さんと詰めたことをこれからJ Rに要望した事項、これらについては、当然、町民の皆さんにお知らせしたいと思っていますので、これから各号の中で機会機会を見て、J Rのバス交通代替についての情報を町民の皆さんにお知らせ、流していきたいと思っています。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 町長、今おっしゃったとおり、決まったことを町民の方にお知らせするのも重要だと思うんですけども、町の考えとしてこういうふうに考えていると、町の考えも町民の方に、私は伝える必要がある、今後こういうふうに町はしたいという、町民直に関係あることは、そういうことも私は必要ではないかなと考えております。

この問題については、6月議会でも私、お話ししましたが、町民の皆さんを第一に考え、町民のための交通となるように、今後進めていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。今回は長い質問になりましたが、ありがとうございました。

以上で、1番綿谷敏明の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（本郷良克君） 1番綿谷議員の質問終わります。

4番太田議員に質問を許します。太田議員。

1. 県道14号線（小国峠）平坦化について

要旨①県道14号線峠道の新規ルート又は、改善改修案の現状はどのようになっているのか

要旨②JR東日本と今後の線路敷地利活用について協議はされているのか

2. 職域職員及び期間雇用職員の福利厚生について

要旨①被服等の支給、貸与基準と期間についての現状はどうなっているのか

要旨②期間雇用職員等の賃金体系について明文化されたものは存在するのか

3. 地場産品加工品の加工、販売体制確立を

要旨①町内生産品の加工、販売体制について

要旨②特産品の復活と今後の支援対策の確立を

4. 高齢者世帯、単身世帯の支援体制について

要旨①デイサービス等利用者への支援体制の現状確認

要旨②町内移動、買い物支援体制の確立

○4番（太田英一君） 改めましておはようございます。

時間的にあまり余裕ないので、私の質問は途中で午後に回る部分もあろうかと思えますけれども、議長、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、私からは大きく分けて4点ほど質問させていただきます。

第1点目は、県道14号線小国峠の平坦化について。これについては詳細で2項目ほど、それから、職域職員及び期間雇用職員の福利厚生について。これについても2点ほど、それから、地場産品加工品への支援体制確立ということについても、2点ほど、それから後期高齢者単身世帯への支援体制についても、2点ほど質問させていただきます。

まず、第1点の県道14号小国峠の平坦化について。

これについて県道14号線の峠道の新規ルートはどのようになっているのかということで、改善、改修の要望書とかが出されていると思うんですけれども、平坦化についての要望書については、何か出されていないように感じられますので、その平坦化につ

いての答弁の前に改善、改修案の現状について質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） ただいま4番太田議員の質問であります、大きく分けて4点出ております。

まず、1点目が、県道14号線小国峠の平たん化について。2つ目として、職域職員及び期間雇用職員の福利厚生について。3つ目として、地場産品加工品の支援体制確立を。4番目に、高齢者世帯単身世帯への支援についてということであります。

私の答弁としまして、今、太田議員から出ました質問1番の要旨1、それから要旨2について私が答弁いたします。それ以降については、質問3にあります地場産品のところの要旨2について私が答弁し、それ以外については、担当課長等から答弁しますので、よろしくお願いいたします。

まず、質問1の県道14号線小国峠平たん化について。

国道14号線、峠の新規ルートまたは改善、改修案の現状はどうなっているか。

答弁といたしまして、県道14号線の小国峠については、以前より県に対して平たん化の要望を行ってきたところであり、今年も7月12日に、私と議員の皆様で、宮下知事を訪問し、平たん化の要望を実施いたしました。その際、宮下知事からは、一日も早い事業化に向けて取り組んでいきたいという思いは、私たちと全く一緒であるという知事の方強い言葉をいただきました。

また、知事要望の際には、県土整備部道路課長から説明がありましたが、今青森県、外ヶ浜町、今別町で開催する平たん化に向けた勉強会で、今年度からルートの絞り込み案を行う予定であります。

そしてまた、現状の峠の改善につきましては、知事の要望の際にも私から県に対して、交通安全も含めながら電光掲示板などの安全運転の注意喚起を行ってほしいという要望を行いました。

それで今現在、要望の電光掲示板等の設置について県と外ヶ浜町と今協議している最中でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 町長の言われている改善、改修、平たん化については、従来の考

え方であって、一昨年の災害で J R 津軽線の代替交通が今年 5 月、町長の決断をもちまして、移行という形が決定いたしました。その決定後の津軽線の敷地用地を活用した新規ルートなり、峠道の改修なりということ、先日の要望の段階では入っていないように感じたので、今日、再度質問させてもらっています。今までは、新幹線トンネル、それから津軽線のトンネルということで、峠道を平坦化するには、その 2 つの線路が障害となって平坦化は無理だと、新規ルートとするのであれば、大幅な迂回を考えなければならぬという、そういうことが前提で話し合いになっていました。その前提の 1 つの津軽線の廃止というか、それが決定した段階なので、そこを踏まえて、新規ルート、平坦ルートに関して新たな要望はできないものかという意味の質問なので、その辺、よろしくをお願いします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 次の質問と関連するんですが、今、津軽線、現在廃止にまだなっていないんですが、県のほうでも、私のほうでも今、津軽線を利用するの峠の道路というのは考えておりません。

そしてまた、今太田議員も申しあげました峠の新幹線のルートはトンネルもあるので、非常に平坦化は難しいという話もありました。そういう中で、一昨年からの県のほうでは、先般、知事さんのときも図面上で見せてもらったんですが、県では、平坦化でいけるというものを今模索して勉強会をやっていますので、津軽線の敷地を利用するという考えはなしで、県のほうも今動いております。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 現状は理解しました。今後どのように変化していくか、それを私は期待しています。

次の質問に移らせていただきます。

J R 東日本の今後の線路用地の利活用に関して、先ほど町長から文書をいただいて、そのとき協議されると思うんですけども、今日の段階では、J R との協議どこまで進んでいるのか。県との協議どこまで進んでいるのか、話せる範囲で、もし話せないのであれば、24日でしたっけ。何日だっけ、24日に詳細な資料を提出していただくか、どちらかで結構ですのでよろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 要旨 2 のところですが、J R 東日本と今後の線路敷地利活用等に

ついて、協議をなされているのかということの答弁であります。

先ほども申したことと重複するんですが、県道14号線の平たん化について、県では津軽線の線路敷地を利用する考えはないということを伺っております。当町としても県道14号線の平たん化に向けた線路敷地利用活用については今のところは考えておりません。

以上であります。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 平たん化については、要旨1の時点で平たん化は考えていないということを理解しました。今後はなるべくいい方向に変わってほしいなという私は要望というか、希望をいまだに持っております。

今要旨2の段階で、平たん化とか何とかの話、それからあと、私ここで津軽線の線路の敷地問題、今別町が所轄するのは峠の今別町内の敷地から、それから今別二ツ石のところまでの敷地を町のほうでは所管すると思うんですけども、それ以外は外ヶ浜が所管すると思います。今別町で所管する敷地の中で、ガードレールや踏切、それから横断水路、それから水道管の未布設のところでは水道管の布設とか、そういうことを協議する上で、線路用地を完全に例えばもらうとか、買うとか、借りるとかというところの協議を24日にするんでしょうけれども、JRとどのぐらい話進んでいるのかというのを今日聞きたかったんですよ、本当はね。24日にその詳細を出すというのであれば、24日までこの質問については保留という形でも結構ですけども、24日は早い話、公開の質問にならないんですよ。今日は公開の質問ということになるので、できたら事前にどこまで話できるのか、それを今日はお聞きして、その後の質問は24日にしたいと思っています。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 太田議員から今、津軽線の跡地について、津軽線がもう廃止になるということがもう2年先に見えた中で、この津軽線どうすればいいのだろうかというのが私の思いです。町としてどうすればいいのかなあということのを常々考えております。そういう中で今、敷地もそうなんですけれども、鉄橋もガードも、この辺については、土地の敷地についても、これから皆さんと24日に話をし、皆さんに現地を見てもらって、そしてその中でこれから私今、町の方針を決めて、まとめてJRにこれから行きますけれども、そのために皆さんの意見も聞きますし、そういう中で向かっていきたいと思っています。これからJRと土地の売買、無償なのか売買のその辺についてもこれか

ら協議してまいりますので、よろしくお願いたします。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田義治君） 分かりました。

できればこれ今別単独でなくて、外ヶ浜とかと共同でJRのほうに用地の今後の利活用については全体会議という形を持って進めていただきたいのは私の要望として受け止めていただければ幸いかなと思うんですけれども、町長としては町単独でという考えがあるようなので、その詳細については24日にお聞きいたします。外ヶ浜との合同で協議するのかどうかということも、24日の答弁を期待しておりますので、よろしくお願いたします。

それでは質問2のほうに移らせていただきます。

職域職員及び期間雇用職員の福利厚生について、1点目として、被服等の支給、貸与基準と期間についての現状はどのようなになっているのか。

これ何か雇用された時期というか、数年前に雇用された方とか、現在雇用された方とかによって、被服の貸与があったとかないとか、様々な個人的な意見があります。それなので町のほうの被服貸与、これ福利厚生にも直結することだし、それから賃金のことにも直結することだと思うので、被服の貸与についての基準をお伺いします。よろしくお願いたします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） よろしくお願いたします。

4番太田議員からのご質問2、職域職員及び期間雇用職員の福利厚生について。

要旨の1といたしまして、被服費等の支給、貸与基準等、期間について現状はどうなっているのかということで、現在は、診療所に勤務する職員へ診療衣と作業衣のみを支給しているところでございます。

また、基準については、今別町職員被服等貸与規定、太田議員ご存じだと思いますけれども、一応そういう規定を設けておりますけれども、現在は貸与ではなく、支給している状況でございます。

以上であります。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 診療所の職員に関してはさだろうかと、人が替わっても服装も変わっていないので、さだろうとは感じていましたけれども、バスの運転手に関しては、

何年前、8年ぐらい前からですか、十何年前、8年前から使っていて、そのときに何か被服というか、何かブレザーみたいなものを支給したとかしないとかという話があるんですね。その後に採用された職員に関しては、支給されずに同じようなものを買ってこいと言われた運転手もあるそうです。それは町の職員から言われたのではなく、運転手仲間から言われたような話なんです。それを許す町の職員も職員ですし、町も町だと思います。その辺、いかがお考えでしょうか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 新幹線が今別町にやってくるということで、町の循環バス全て皆さんがやっぱりきちんとした服装でなきゃいけない、各自自由な服装ではよくないということで、皆さんにブレザーを支給しましょうということで貸与しました。それは事実であります。

その後に、今太田議員のお話した、買ってこいとか、そういうのって私も今初めて聞きましたんで、私は責任者として非常に残念であります。これからは、今、太田参事も相談しているんですが、やっぱり貸与していない分はしっかりと貸与して、これからはやっぱり観光客も入ってくるんで、やっぱり町の巡回バスもしっかりとした服装で皆さん統一して、夏は夏としてポロシャツで皆さん統一でいけばいいなという話でいきたいと思って今考えていましたので、よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 分かりました。

途中で、長く勤めている方、それから途中で入られる方によって対応が変わったというのは、1つ町の落ち度ではないかと私は感じます。その町の落ち度が、働く人間同士の間には亀裂というか、不協和音が生まれるのも多分事実だと思います。そういう点について今までもいろいろな声が町のほうに届いているとは思ったんですけども、何か届いていなかったみたいなので、最終的にこういう形になってしまいましたけれども、まず、町で雇用する臨時職員なり、何なりについては、服装なり、何なりの統一と、それからやっぱり町民のお金で働かせてもらっていると、働いてもらっているんで、その辺については、自覚というか、そういうものを持って謙虚な気持ちで職務に当たっていただきたいなど、心から願います。そこはそこで締めまして。

次に、期間雇用職員等の賃金体系についてなんですけれども、これは先ほどの他議員の質問の中でも賃金云々のことにも関わってくるんですけども、最低賃金の改定が、

ここ数年何十円単位で上がっています。それを1日にすると何百円になると思います。そういう賃金体系について、毎回毎回きちんと明文化されて、雇用体系もきっちりしているのか確認したいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 4番太田議員からの質問2要旨の2、期間雇用職員等の賃金体系について明文化されたものは存在するのかということで、会計年度任用職員の募集の際、募集チラシには、職種ごとに報酬額等明記されております。その際、明記した賃金に関しては、10月の給与改定を見越したもので明記しているところでございます。

また、その後の任用に当たり、任用予定者には、任用通知書、また任用された後の任用書には、こちらにも報酬と、また、勤務条件等について明記し、通知、交付しているところでございます。

先ほど来、出ていますけれども、毎月10月発効の最低賃金改定に伴い、引上げを要する場合の方に対しては、対象職員に対しては改めて改定したものを通知しているところでございます。

以上であります。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） これも古い話なんですけれども、何か所かの任用職員で、最低賃金割れしている方がおまして、それを指摘したら、行政のほうでは、何年間も固定でやっていたので気がつきませんでしたと、その差額についても支給してもらったというふうに聞いています。そういうことのないように、今回というか、ここ近年は何十円、50円とか、60円単位で上がっているんで、そうすると8時間働く人であれば400円とか500円とかになるんですよ、1日当たり、それを20日働けばというふうに計算すると、働いている人間は、月額何千円上がるとか、下手すると1万円上がるとかという計算になるかと思えます。

ところが、去年の改定に関しては、働く時間が短くなって、手取りが同じだというふうな話を聞きました。それではその働いている人間に対してあまりにも酷ではないかと、自分たちは人勧で黙っていても給料上がるのに、我々は現場で働いて汗水垂らしているのに手取りが上がらないという苦情が去年あったんですよ。ですから、今年もそういうことがないように、事前に今お聞きしていますので、時間の短縮で金額調整とかしない

で、例えば、8時間で、雇用したのであれば、最低賃金が上がっても8時間、7時間で雇用したのであれば7時間でずっと手取りが上がるようなことを確実に実施していただきたいと思ひまして質問しているんですけれども、その辺、何とか確約していただけないでしょうか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 今の確約というのまでいかないんだけど、今の先ほど、小倉議員からも草刈りの人夫の賃金等ありました。参事から答弁ありました。今の給与改定、最低賃金改定等でやるということで、今お話ししましたので、当然、これからまた人勧も含めながら、一般の給与改定等も出てきますので、それを吟味しながら、来年度の職員の雇用等についての審議の見直しは実施してまいりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） これは議会広報にも載って、皆さんの目に触れることになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長、お昼なので、次の質問は午後にさせていただきます。

○議長（本郷良克君） 暫時休憩します。

午後の開始は1時5分から。

午前11時55分 休 憩

午後 1時05分 再 開

○議長（本郷良克君） 休憩を解いて会議を再開します。

町長。

○町長（阿部義治君） 議長からお許しをいただきました。

1つ訂正がございます。

午前中、1番綿谷議員への答弁の中で、綿谷議員からのJRの関係で、町としての要望がなされているのかという4つ目の質問ありました。

私の中で「自動車交通の転換に向けての協議は進められておりません」という話しをしたそうです。私は「自動車交通の協議は進めておりますが」ということであつたんですが、大変間違えました。ご訂正方よろしくお願ひいたします。

○議長（本郷良克君） 4番太田英一議員に質問を許します。引き続きお願ひします。

○4番（太田英一君） そうすれば、お昼の休憩を挟んで私から3つ目の地場産品加工品への支援体制確立をという項目の中の、1つとして、町内生産品の確保、それから販売体制についてということで質問させていただきます。

近年の気候変動や何かで、取れる作物というか、産品が減少したり、いろいろな災害の影響を受けて、全然取れないという状況が続いて、特産品の販売も昨年の途中で途絶えたりとか、それから今年に入って加工グループの解散とか、休止とか、様々なことがあります。そういう中で、地場産品とかの加工だけでなく、生産に対してとかの体制の支援について何かなされているのかということでお伺いします。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） よろしくお願ひいたします。

4番太田議員の質問3、地場産品加工品への支援体制確立を。

要旨の1番として、町内生産品の加工販売体制について答弁いたします。

北海道新幹線が開業した当初は、町内で商品の加工販売をするグループが幾つかございました。ただし、現在は、後継者不足による解散などもあり、加工グループからの商品提供はかなり少なくなっております。現在、当町の道の駅等で取り扱っている地場産品については、いまべつ牛は以前より継続して販売をしているほか、農作物や水揚げされた魚類など個人事業の方などから提供を受け、現状は販売をしております。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 個人の努力とか、個々の団体の努力で続けているものは続けているようですけれども、町として、特産品、お土産品とか、そういう感じで今後、継続させていかなければならないものも数の中にはあろうかと思ひます。特に一昨年の豪雨でせっかく特産品としてお土産品として知名度を高めていたもずくうどんとかも、丸々2年間、もずくが取れないという状況で、昨年途中から販売が中断されている。今年度は幸いにして、ある程度の量を確保できたということも伺っていますけれども、そういう中でも、今まであるものがなくなって、また取れたとなると、単価が非常に高騰したり、数量確保にも非常に苦労があろうかと思ひます。それを全て町のほうでバックアップしろとは言いませんけれども、ある程度のそういう生産者とか、加工グループに対しての、町でのバックアップ体制、それからあと商工会とか、観光協会とか、そういうところとネットワークを結んで、そういうものを守って発展させていくということが望ましいん

ではないかと思うんですけども、その辺、町長、総体的にどうお考えかなあとお考えを、町長のお考えをちょっと……。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 太田議員の質問、1番、2番と似たような感じのものなので、私、2番で答弁しようと思っておりましたが、今ちょっと話します。後でまた似たような話になるんですが、今、太田議員がおっしゃったとおりです。今、新幹線開業前も後もなんだけれども、今別町のお土産と言えどもいまべつ牛、サーモン、もずくうどんなんですよ、基本的には、私もお土産に実際持って行くと言えども、もずくうどんとか、サーモンとか、いまべつ牛、そういう中で、今、先般も漁協の皆さんとお話ししたんですが、さっきの綿谷議員の質問にもあるんですが、とにかく漁場を開発してモズクを取る、ウニを取るというそういうための対策、まず漁師の皆さん今日でやっていって、それが投石にもつながっていく問題なんです、今の加工品であろうが、食品であろうが、今、復活できる状態でもずくうどんなんか今来ていますので、まだ取れ高が少ないだけだけれども、加工、生産できる状態に今なろうとして、今そういう民間の方が取り組もうとしています。先般お願いにも来て話をしました。私はしっかりと支援しますという約束もしました。そういう中でこのもずくうどん関係にかかわらず、今別町の加工品とか、そういういろんな団体の皆さん、町としてしっかりと支援していきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 予想外に町長に振ったことをちょっとおわびしてから、そういうことでよろしくお願ひしたいと思ひます。体制づくり、何とか町とか、商工会とか、生産組合とか何とかというのを一体となって頑張りたいと思ひます。

次に移ります。

今、町長が言われた特産品の復活とそれから今後の支援体制についてということで、町長が当初、私が答弁しますという項目だったんですけども、これについても、今ある特産品だけでなく、今後、遊休地とか、放置されている磯とか、そういうところの有効利用、それで特産品を育てる、それで地域を活性化させていかなければならないと思ひます。

実際、私、若い頃に、今の東部漁協のほうでウニとか、アワビとかサザエとか、それから、コンブ、ワカメ、あとはテングサでしたっけか、いろいろなものを町のほうで助

成してやって、結果的に現在何も残っていませんけれども、そういうやれる環境はあるんですね。ただ、次に必要なのが人材です。人材と販売先、これを町としてどのように将来的に特産品や何やらに関して、考えているのか、その辺をお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） それでは、4番太田議員の質問3にあります地場産品加工品の支援体制確立をというものの主要旨の2番にあります特産品の復活と今後の支援対策の確立をということではありますが、私から答弁します。

先ほどの1番の要旨の関連と重複しますが、よろしくお願ひいたします。

特産品については、以前、加工品を製造していた加工グループの解散や令和4年度の大雨災害の影響で、商品の材料入手が困難になり、商品が製造できなくなっている状態もありました。町では、平成24年7月に、今別町特産品等開発補助金交付要綱を定め、北海道新幹線奥津軽いまべつ駅開業の際に、魅力ある特産品等の開発促進のための補助金を交付してまいりましたが、ここ数年は申請がない状況にあります。

今別町としては特産品の開発等に取り組んでいる個人、団体等の活動の支援に努め、皆様の協力をいただきながら、特産品の確保に努めてまいりたいし、また、今、太田議員からもお話しありました商工団体等、各種団体と連携しながら、そういう販売も含めて取り組んでいきたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 特産品の復活というか、それに関しては、やっぱり働く人って言えばいいんですか、人手が必要だと思うんですよ。これを移住定住に関しても、例えば、3年間、漁業に従事したら正組合員にするとか、様々農業についても、当初何十アールかの農地を町のほうで無償で貸付けするとか、様々な初歩段階での取っつきしやすいような支援体制を何とか確立していただきたいなと思うんですよ。農林水産業で成功している移住定住が成功している町村は、全て例えば耕作地を3年間、5年間継続して耕作すると、その後は無償で与えるとか、住む場所を10年住めば無償で与えるとか、先々の保障をきちんとした目に見える形でやっているところが、意外と移住定住、それからUターンで、そういう人たちがまた特産品とか、新たな加工品の創出という形でにぎわいを取り戻している例も多々あります。そういう面からいって、今別町で、今後、それらよりももっと魅力的に1年でも2年でも時間を短縮して、無償で与えるとかどうかと

いうそういうことまで関連づけた特産品の復活とか、そういうものを考えられないのか、その辺、町長いかがですか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 太田議員の言うのを、すごくいいんだけどもなかなか難しい、私もよくテレビなどを拝見すれば、地域応援隊という、今そういう制度もあるんだけど、成功した例ではやっぱり地域応援隊が海産物を専門に入ってきて、漁師の見習いをしながらやる人と、今太田議員が言った休耕田を活用したその集落に入っていくって、古い古民家を無償で貸し付けて、何年後にはそこに住んでいただくという、その地方に合った地域の特産品をつくるという開発するという、そういう様々な若い人たち、男女問わず首都圏のほうから連れてきてやって、成功している例が最近見えております。そういう取組も今、今別町は、空き家対策でちょっと今やっているんですが、それだけでなく、今、太田議員の言った、今別に来て、海の何か加工品をつくるとか、畑のほうで栽培したものを自分たちが加工して売るとか、周布プロジェクトマネージャーが一生懸命、大川平と海峡の家ほろづきを今基本として、地域の人とやっているんですが、そういう形のものまた個々のものをやっていけば、太田議員の言った、そういう形で行ったほうがこれから、地元の人手不足、そういうものを解消できるし、新しい今別町の特産品の開発にもつながるし、それは非常にいいことだと思います。

これから私も機会あれば、職員と一緒に勉強しながら、そういうのも空き家対策だけでなくちょっと勉強させてください。お願いします。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） よろしくお願ひしたいと思います。

その中で、今別町って山菜が非常に有名です。県外からでも今別町のタケノコとか何とか、山菜を町民よりも早く収穫に来ている方もいらっしゃいます。何でそこまで今別の山菜が有名になったかという、青森の国道の横に朝市をやっていたところがあるんですけど、そこに今別の人が季節のたびに山菜を卸していたと「これはどこのものだ」「今別のものだ」って「今別のどこで取った」と「山で取った」って「その山どこさある」ということで、もう何十年も前、40年も50年も前の話ですけども、それからもう今別の山は山菜の宝庫で、いつ行っても山菜取れる町だということで非常ににぎわっていました。町外の人たちが取り過ぎて、枯渇している場所もいっぱいあります。今枯渇した場所を復活させることは無理だと思うんですけども、そういう山菜とかもある

ので、山菜品の加工とかも町でもうちちょっと力を入れてやってくれば、町特産の例えばネマガリタケですよとか、ミズですよとか、ワラビですよとか、いろいろあろうとかと思いますけれども、そういうことで、ちょこっとしたところで進めていただければ、特産品は幾らでもできると思うんですよ、特産品は数が多いから特産品ではなくて、希少価値があるから特産品になると私は感じています。そういう点からもっと小さいところに目を向けて、制度を、人を育てていただきたいなと私は思っています。

この質問についてはここで締めさせていただきます。

4番目に、最後の質問になるんですけども、高齢者世帯、それから単身世帯への支援体制についてということで、デイサービス等を利用している方々に対する支援体制とか、現状を確認をしたいと思うんですけども、よろしくをお願いします。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○町民福祉課長（山崎真直君） よろしくお願いたします。

4番太田議員の質問4、高齢者世帯単身世帯の支援体制について。

要旨1、デイサービス等利用者への支援体制について答弁いたします。

デイサービス等の在宅サービス利用者は年々減少傾向にあり、現在、デイサービス利用者は36名で、主に今別町及び外ヶ浜町、三厩のデイサービスを利用しております。デイサービス等を利用されている方に対しては、包括支援センター、居宅介護支援事業所がサービス利用等の相談支援を行っております。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 高齢者世帯っていうか、単身世帯に関して、昼食、お昼の支援とかやっていると思うんですけども、週何回かご飯を届けるサービスですね。それで費用については一部町のほうで多分負担している、支援していると思うんですよ。デイサービスに通っている人たちも、お昼とか食べるときは自己負担しているはずですよ。何かデイサービス利用者については、全額個人負担のように一部の利用者が言っていたものですから、その辺どうなっているのかなという確認です。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○町民福祉課長（山崎真直君） 今、配食サービスは、在宅の方について町で助成して行っております。

ただ、今おっしゃられたデイサービス等利用者の方の食費については、今現在行っておりません。この食費というのは、デイサービスだけではなく、介護の事業所ほとんど

が実費負担ということになっているかと思っております。今年度、物価の高騰等の影響で自己負担が少し上がったというところも確認しております。これも、一部の事業所では上がっているんですけども、全然引上げをしていない事業所もありますので、そこは、今後、各事業所の動向をちょっと見ながら考えていきたいというふうに思います。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 私が言いたいのは、高齢者世帯、単独世帯で配食、自宅で食べる
と支援してもらえる。デイサービスを利用すると、デイサービスに行くとか何か全額自己
負担みたいな感じで言われたんです。そうなのであれば、デイサービスに行っ
てご飯を食べないで、配食だけずっとやったほうが得だとかって、何百円か
の問題だと思うんですけども、でも、高齢者世帯、単身世帯にしてみると、1食何百円、
100円、200円か分かりませんが、その負担というのはすごく重く感じると思う
んです。なので、同じ高齢者、同じある程度の障害を持って、例えば交通弱者とか
様々な問題を持っている方なので、できたら対応は同じような対応に、制度上
難しいのであれば、町単独で助成するとか、そういうふうな方法に持っていけ
ないものかなと感じたものですから、その辺、どうなんでしょうか。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○町民福祉課長（山崎真直君） 基本的に介護サービスを利用している方については、
この事業所のルールに従って行っております。ですので、介護保険始まった年
からこれまで来ておりますけれども、なかなかその通所している方の昼食代
とか、そこを助成するのは、現段階ではちょっと難しいのかなというふう
に私自身は考えております。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 外ヶ浜とか今別とか、事業所の実態を少し確認してもらって、
事業所のほうで利用者何人とかというその報告で、後日、助成するとか助成
しないとか、様々な資料を集めとかいうか、現状確認だけはしていただき
て、今後制度の中でできるものであれば実施していただきたいなと思いま
すので、よろしくをお願いします。

次に、町内での移動、買物支援体制の確立についてJRの電車からバス、それから、
オンデマンドバスとか、わんタクとか、いろいろ手段あるんですけども、その
制度を「私、その年金普通の人よりもちょっと多くもらっているから、使
えないのか」とか「うちで例えば子供がいるから使えないのか」とか
って、利用条件、何か全世帯に浸透していないみたいなんですよ。福祉協
議会の車両の利用とか、それからJRのバスとか、わ

ざわざ町のバスでなければ使えないんじゃないのかって、町のバスが来るのを待って使っているという人もあったものですから、誰にも使えるんですよという話はしたんですけども、果たしてそれが、誰でも使えるという答弁が正しかったのか正しくなかったのかの確認の意味でも、町内移動それから買物とか通院とか、様々な要件で、そういうのを誰でも使えるのかというのをちょっと確認したいんですけども。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○町民福祉課長（山崎真直君） 4番太田議員の質問4、要旨2、町内移動買物支援体制の確保について、答弁いたします。

高齢者の買物等支援のため、社会福祉協議会のふれあい移送サービスを利用させていただいており、現在、このサービスに183名が登録しております。これに係る利用者につきましては65歳以上の高齢者、そして障害のある方などが利用することができることとなっております。

このサービスの利用料は自宅から目的地までの往復で、500円から700円となっております。

そのほか、70歳以上の高齢者や障害者手帳を持っている方に対し、巡回バス、市営バスを無料で利用できる福祉乗車証を交付し、買物が困難な方々も利用できるよう支援しております。

また、買物支援については、庁内においても各課担当者で、現状について意見交換と問題の洗い出しを行いました。

今後は対策を協議し、買物支援の事業実施に向け取り組んでまいります。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 今説明、答弁にあった内容については、ある程度理解していたんですけども、町民自体、当事者自体が理解してない方が結構いるみたいです。なので、前にPRしたとか、チラシを回したとかでなくて、できたら、年に一度とか、そういう感じで忘れてる人もいるかもしれないし、障害者になってから、たまたま気がついたとか、70歳になって、車手放してからとかという人もあろうかと思います。それなので、そういう周知事項については、一度やったからではなくて、定期的にする、毎年、毎年、年齢重なっていくし、毎年、体調すぐれなくなる人も増えてくると思いますので、その点について周知の徹底をお願いして、私の質問を終了します。

どうもありがとうございました。

○議長（本郷良克君） 4番太田議員の質問終わります。

3番本間議員に質問を許します。本間議員。

1. 網不知地区のバス回転所について

要旨①住民から網不知地区にあるバス回転所に待合室を設置してもらえないかという声が届いています。バスの利便性を更に向上させる為にも設置出来ないか伺います。

2. インターネットを利用したサービス提供について

要旨①先般、視察で訪れた自治体では『見守り機能』、『情報発信』、『防災関連情報』、『除雪情報』など様々な情報が届けられる端末を各家庭に配付し持続可能な地域を目指す取り組みをしていました。様々な利点があり、当町でもこのような取り組みを実施できないか伺います。

3. 各地区のコミュニティー持続について

要旨①一部地区において、高齢化に伴いこれまで行っていた町内会の取り組みや、行事の実施が難しくなってきたとの声が届いています。今後、地区のコミュニティー維持が難しくなっていく事を想定すると『集落支援員』の設置などが必要になってくるのではないかと考えていますが、町として地区コミュニティーの維持についてどのような見解を持っているのか伺います。

4. 議会のネット配信について

要旨①以前も同様の質問をしましたが、議会傍聴人の数には限りがあり、また仕事がある方などは傍聴することが難しいという背景があります。そのような声に応える為にも、議会の配信を提案したいが町としての考えを伺いたい。

○3番（本間闘士君） 3番本間闘士です。よろしくお願ひします。

通告に従いまして、私からは大きく4点伺いたしたいと思います。

1つ目の質問事項として、網不知地区のバスの回転所についてという質問をしておりますが、ここで訂正したいと思います。

この質問の通告を出した後、網不知地区のバスの回転所という記載がなくて、詳細は質問で改めてお伝えするんですが、平館回転所という記載になっておりましたので、私がこのように通告した網不知地区のバスの回転所は平館回転所なんだなという認識で思

っていただければと思います。なので、今後の質問のたびに、綱不知地区のバス回転所ではなくて平館回転所という名称で質問させていただきますので、どうかご了承いただければと思います。

2つ目として、インターネットを利用したサービスについて。3つ目として、各地区のコミュニティー持続について。4つ目として、議会のネット配信について。

以上、よろしくお願いいたします。

それでは、まず、初めに質問1、平館バス回転所についてであります。

質問要旨の1として、綱不知地区にありますバス回転所は、平館地区を巡行するバスと、今別町を巡行するバスの乗換えをする場所として、今別町では平館回転所、外ヶ浜町では元宇田ロータリーと表記されている場所ではありますが、この回転所は海を一望できる非常に眺めのよい場所です。その一方で、目の前が海ということもあり、風が強い日も多く、また雨をしのごうにもしのぐ場所がありません。基本的には円滑な乗り継ぎが行われていると思いますが、天候事象によって、どうしても待たなければならぬ場面も出てくるかと思えます。今後もバス交通は、当町の主要交通手段として見込まれます。バスの利便性を向上させるためにも、平館回転所に待合室を設置できないか、伺います。よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） ただいま、3番本間副議長より4点の質問があります。

まず、1つ目が、平館回転所のバスの回転場所についてなんですが、そして2番目に、インターネットを利用したサービス提供について。3つ目が、各地区のコミュニティー持続について。4つ目が議会のネット配信についての4点が出ております。

まず、1点目についても担当課長等々で答弁してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） よろしく申し上げます。

3番本間議員からの質問1、平館地区バス回転所について。要旨といたしまして、住民から平館地区にあるバス回転所に待合室を設置してもらえないかという声が届いています。バスの利便性をさらに向上させるためにも設置できないか伺うということで、答弁させていただきます。

平館元宇田地区にありますバス回転所、この場所への待合室設置の必要性は先ほど本

間議員もおっしゃられましたけれども、外ヶ浜町営バス等の乗り継ぎのためだと思われます。現状、外ヶ浜町とこちら接続調整し、お互いの発着まではバスが待機しておりますので、利用者は夏場は冷房、冬場は暖房のきいたバスの中で待つことができる状況であります。

また、今後は津軽線蟹田駅以北の自動車交通転換に係る当該路線も協議されることから、待合室等の設置についても検討されるものと思われまますので、議員皆様におかれましてもご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 参事、回答のほうありがとうございました。

私もこのお話を聞いて、基本的には先ほどの質問にもあったように、円滑な乗り継ぎが行われているものだと思っています。なので、バスとバスがドアtoドアで移動できるような体制になっていると思いますが、町民の方の声を聞く機会がありまして、聞いたときには、今、質問したような待合所が欲しいと、どうしても雪や雨で待つ場所がない。明かりもないというようなお話が実際に出ています。

では、なぜこの話が出るのかというところに私は着目をしまして、天候事象等によって離発着が遅れたりとか、乗り継ぎの時間を待つ前に、バスが発着してしまったりとか、こういう事象があるからこそこういう声が聞こえるのではないのかなと思っています。そういった声が行政のほうにも届いておりましたら、解決案として提案したいなとずっと思ってこの質問をしたんですが、行政のほうにはこういう声のほうは届いておりますでしょうか。お伺いします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） こちらの質問、以前、小倉議員からもありました。

こういう声がありましたと聞いております。電気のついている待合室があってもいいんじゃないかという声も聞いておりました。それも町民からの声ということで認識しております。

ただ、先ほど申し上げたとおり外ヶ浜町と協議しております。本間議員からあったように、そういうことも事実あったこともこちらでは確認しております。時間どおりその発着をしなくて、ちょっと遅れたりとか、もしくは平舘から来たバスが、例えばですけれども、来たバスが途中でもう誰もいないだろうということで折り返したのも確認しております。ですので、そういったことのないように、こちらのバスもそうですけれども、

そういったことのないように、あくまでも時間どおりそのバス停にはまずは行く、お客さん乗っている乗っていないにかかわらずまずは行って、必ず確実な接続をするよう外ヶ浜町のほうにもお願いしているところでもありますし、外ヶ浜町からもお願いされているところでもあります。

もう1つの案として、綱不知の砥石まで乗り入れしてほしいというそういう協議までもしました、外ヶ浜町と、ですので、ちょっとそれは時間上、JRとの接続の関係もあるのでそれはちょっと無理だということで、じゃあ今何ができるかというのは、やはり確実な接続です。また、先ほども言いましたけども、今後自動車交通転換に向けてこの路線もいろいろ整備しなければなりません。そういった中でこのバス停の設置とか、バス停留所の設置というのは必ずここでは出てくる問題ですので、それまで若干時間もちょっとあって、住民の皆様にはご不便、ご迷惑かけるかも分からないですけれども、そこについてはしっかり協議してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） ありがとうございます。

次の質問で明かりがないとか、そういったこともお伝えしようかと思ったんですが、恐らく今の話を整理しますと、以前はそういうことがあったのではないかなど。私のほうにお伝えしてくださった町民の方も、恐らく以前そういう事象があったので、そういう声を聞いたんですけれども、今現在は、円滑な乗り継ぎができていれば、そういう問題も解決されていると思います。

ただ、昨日の夜、私も実際に平館回転所に行ってみました。明かりも本当に全くないですし、もし、仮に円滑にいかなくて、あそこの場所でただ1人でバスを待つとなると、すごく怖いというふう感じたんですよ。なので、その円滑な乗り継ぎがうまく行かれるように、今後も行政内で調整していただいて、もし、外ヶ浜のほうとこの後、JRの交通に関して協議する場所があったら、改めて必要性を確認しながら進めていただきたいと思います。

バスの回転所に関しては以上で終了いたします。

次の質問は、インターネットを利用したサービス提供についてです。

先般、議員視察研修として、福島県会津若松市湊地区を視察してまいりました。湊地区は会津若松市の中で最も厳しい環境にあると言われており、人口規模や交通体系、高齢化が50%と、当町が抱えている課題と類似しております。ですが、地域や行政、企業

が共同して様々な取組を行っておりました。

その中の1つに、湊地区では湊チャンネルという、見守り機能、自治体の情報発信、防災関連情報、除雪情報、テレビ電話、湊バスという独自の交通手段の予約など、様々なサービスが利用できる専用のタブレットを各家庭に配布する事業を構築しておりました。タブレットを活用することで、足の不自由な方が町内会の集まりにテレビ電話で参加できたり、また地域に根差した情報を知ることによって重要な情報を聞き漏らさないなどのメリットがあると伺いました。デメリットとして、タブレットを使用するためのネット環境がなければならぬため、個別にネット契約を結ぶ必要があるとのことですが、ネット環境の普及率などを考慮すると、ある程度の稼働は見込めるのではないかと考えられます。

ただ、湊地区では、タブレット端末を使用した複合サービスを提供しましたが、今別町もこの形である必要はありません。大事なことは、住民が知りたい情報を知ることができるという点であり、湊地区も高齢化率が高い地域だからこそ利用する方を選ばないように、分かりやすいシンプルな設計を心がけたことだと思います。

当町でも、防災無線が聞こえない、除雪の情報が知りたい、高齢者の見守り、災害時の情報発信を知りたいなどの声に、様々なサービスを個別で行ってききましたが、これらを1つの媒体に集約することで、経費の削減につながる可能性もあります。

視察で得た情報で大変恐縮ですが、当町でもこのような取組を実施することはできないか伺いたいと思います。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 3番本間議員の質問2のインターネットを利用したサービス提供についてということで、先般、視察に行き、見てこられたシステム等について、まず、当町でできないかということについて伺うということで、議員の皆様が視察してきましたインターネットを活用した地域生活支援システムについて、資料等、私も少し拝見させていただきました。情報弱者になりがちな高齢者でも、必要な情報に容易にアクセスできるようテレビへの設置のほか、先ほど本間議員からもありましたけれども、専用タブレットや専用アプリにより、行政情報等の配信が整備されており、非常に素晴らしいシステムだと思っております。

また、こちら私どもで調べたんですけれども、県内でも1自治体において、全世帯のタブレット端末と無線LANを配備し、情報配信の強化を図っており、これらシステム

は、過疎地域、中山間地域の地域課題解決の手法の1つとして運用されているものと認識しているところでございます。

ご質問の当町での取り組み実施についてですが、視察された地域や先ほども申し上げましたけれども、県内のタブレットを配備している自治体、またそのほかにも若干ちょっと調べたんですけれども、その他県外で同様のシステムを導入している自治体について確認しました。

いずれも高齢化率が当町より10%以上低い地域ですが、その稼働率が50から70%、中には年々稼働率が低下し、住民アンケートを取ったところもあります。その結果、最終的にはシステムを停止した自治体もありました。

また、システム開発や環境整備等、関連事業費が多額であり、整備後のランニングコストや加入者の負担等もあることから、このような状況を考えますと現時点での実施は難しいものと考えているところでございます。

ただ、町からの情報配信として、現在、県内民放テレビ2社と契約して、dボタン広報で町の情報を見られるようにはしているところではございます。町民の皆様にはぜひそちらをご利用いただければと思っているところでございます。

以上です。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 答弁のほうありがとうございます。

確かにタブレット端末を全世帯に配布するというのは、ハードルも非常に高いなど、ただ、湊地区では、費用に対してそれなりに効果も見込めておりますので、実施したとお伺いしておりますが、先ほどの質問でも申し上げましたとおり、今別町がタブレットを配布するという形を取る必要はないと思っています。今、様々なネットワーク、インターネットを利用したサービスも世の中には普及しておりまして、その中にLINEという非常に普及率の高いアプリケーションもあります。このLINEを使用すれば、見守りサービス等に行えなくても、除雪の情報、防災情報、あと町の独自の自治体の情報、そういった機能だけは集約することができるのではないかと考えております。LINEを活用したインターネットのサービス提供についてはお考えになっているとかという考えはありますでしょうか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 本間議員、今、おっしゃられた提案、SNSを活用し

たということでの情報配信ということで、一番普及率の高いSNSはどうかということでした。

当町においてもSNSの活用については、それほど活発にやっているわけではないですけども、何度か検討したことはございます。そういった中で、確かにLINEはいいというのは聞いておりました。ほかのものよりはいいと聞いております。

ただ、そのLINEの頻度とか、実際、町のほうで現状把握してない部分もありますので、ぜひその辺について、何かの機会把握できればなと思っています。その状況を確認した上で、専用アプリとか、専用の配信方法についてちょっと考えていきたいなというところがございます。現段階ではそういう感じになっています。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 今、LINEについてお伺いしましたが、その中でもさらに絞って防災情報とか、除雪の情報、こちらを迅速に発信しようと思えば、今ある既存の媒体としてはホームページ等もあります。ただ、ホームページの例えば災害情報を調べたときに、今別町が何も更新されていないという場合もあります。今現段階でそういった防災情報や除雪の情報を取りまとめる担当者の方などはいらっしゃるものですか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 以前も本間議員から同様の質問を受けていました。どのような体制になっているのか、ホームページの更新について、率直に申しますと、担当者1人とあと副担1人とかで行っている状況であります。

他各課から情報を集めて、それをホームページ上で掲載しているというのがありますので、若干遅れは生じるかも分かりません。ただ、一昨年の大雨の際は、それらをちょっと連携していち早くホームページ上で情報発信できたとは思っているところがございます。

また、除雪等の情報についても青森市内とかでやっているような情報が一番いいと思いますけれども、まずは町としてできる情報については、随時流していければなということ考えているところがございます。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 私がお話を聞くのは、やっぱり知りたいときに知りたい情報が載ってないっていうこれ知りたいときに載ってなくて、もうある程度時間が過ぎた後に載るんだと、やはりこの情報の新鮮さというのは失われると思いますので、再三、何回

かお話しして大変恐縮なんですけれども、そういった迅速な対応をお願いしたいと思います。

インターネットを利用したサービス提供については以上で終了いたします。

次に、各地区のコミュニティー持続についてです。

地区コミュニティーは町内会をはじめとする小さな組織であります。高齢化や若い世代の参加意欲の低下などが原因で維持できないコミュニティーが全国的に増加しております。当町でも一部の地区でその傾向があるそうです。町内会の活動は、地区の清掃活動や見回り、公園の清掃活動など、その地区にとって必要な活動であり、また自治体にとっても重要な位置づけであると考えられます。

では、実際どのような部分に困っているのか町民の方に伺いますと、それは町内活動を行ってくれる会員の減少に伴う活動制限もそうですが、会計などの事務処理などを行う部分を誰もやりたがらない。実務に近ければ近いほど参加が遠のくという声もございました。今後はこのように人数の減少により活動を行えない町内会が増えるのではないかと懸念があり、こうした状況に対応する一例として、集落支援員という制度を活用するのはどうかと考えました。

集落支援員について、総務省のウェブページから引用してご説明申し上げますと「過疎地域等の集落の維持、活性化のため、地域の実情に詳しく集落対策の推進に関してノウハウを有する人材が、集落の巡回、状況把握、住民同士の話合いの促進、これらを通じ、必要とされた具体的な取組やその取組主体となる地域運営組織などのサポートを行う」とあります。また、「集落支援員を設置した地方自治体に対して、特別交付税措置を講じる」という記載もありました。

先ほども申し上げましたとおり、町内会の活動というのは町にとっても必要な部分であります。国の制度をうまく活用すれば、地区コミュニティーの維持、そして現在抱える課題へ取り組むことができるのではないかと私は考えますが、町として地域コミュニティーの維持についてどのような見解をお持ちかお聞かせください。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 3番本間議員の質問の3、各地区のコミュニティー維持について。

要旨といたしまして、一部地区において高齢化に伴いこれまで行ってきた町内会の取組や行事の実施が難しくなってきたという声が届いています。今後、地区のコミュニテ

ィー維持が難しくなっていくことを想定すると集落支援員の設置などが必要になってくるのではないかと思います。町としての地区コミュニティ維持についてどのような見解を持っているか伺いたいということで答弁いたします。

当町のみならず深刻な少子高齢化、人口減少問題については、全国的に直面しており、地域内の需要は減少し、その需要を前提とする地域サービスを提供する側の事業所等も減少しているところでございます。

そのような状況の中、地域住民や地域に根差した企業、団体等が様々な創意工夫により地域コミュニティに必要不可欠な機能を別の手法で代替して維持する取組を進めていかなければならないと認識しているところでございます。

その手法の1つが、本間議員ご提案の集落支援員の設置であります。先ほど本間議員もご説明しましたけれども、集落支援員は集落、地域活性化のため、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ、知見を有した人材ということで、県内でも、地域の代表者が支援員として活動しているところもございます。

当町においては、地区代表者等の高齢化や担い手不足、各種課題や協力活動の負担が偏っている状況にあり、地区代表者の支援員は難しいと思われれます。その他、地域補助協力隊として着任し、地域の振興をテーマに3年間活動した後、集落支援員に就任し、引き続きその地域で活動するという方もおりますので、町で地域おこし協力隊を募集する際は、そういった集落支援員制度、先ほど太田議員の質問の中でもありましたけれども、そういった集落支援制度を見据えた募集を検討してまいりたいと思っているところでございます。

また、既に町内でも連携している地区がございまして。地区同士の関係強化を図りながら、行政や民間と連携し、地域の課題解決する地区コミュニティの維持もその手法の1つであると思っております。

県内一高齢化率の高い当町において、地区コミュニティの維持は難しい課題ではありますが、何もやらなければコミュニティは衰退する一方ですので、今後も町としてやれること、地区としてやれること、また民間としてやれること、それらを連携し、取り組めるような仕組みづくりに努めてまいりますので、議員皆様におかれましてもご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 答弁ありがとうございます。

この地区コミュニティー、いわゆる今別町でいうと町内会に当たります。町内会の高齢化が目立ってきて、パソコンを使える人材がもうそもそも地区の高齢化によっていないとか、若い世代がなかなか入ってこない、町内活動に参加してくれるような人材がいなかったりとか、様々な声が聞こえておまして、私が町民の方から言われたのは「役場の職員がやればいい」と言われました。ただ、役場の職員は役場の職員でそれぞれ仕事を持っておりまして、担当業務もあります。地区のコミュニティーに介入できるような立場にもないので、私はそれは違うなと思って話を聞いていました。

ただ、調べた中で集落支援員という制度があるのを知ってこれをぜひ活用できればなと思ったんですが、地域おこし協力隊と集落支援員の仕事内容が若干違うように感じておりますが、課長その辺りはどうでしょうか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） すみません、少し説明不足のところもありましたけれども、まず、地域おこし協力隊に、その地区に入っていただいて、まず、3年間、地区の実情とか、地域の方を知っていただく、そういった形でまずその地区の人間になってもらう。そういった中で3年間の地域補助協力隊の期間を終えた後、集落支援員として今度は働いていただくというのが一番理想なのかなと思っております。それには当然そのただ地区に入るのではなく、先ほど太田議員の質問にもありましたけれども、その地区で例えば漁業をやったり、農業をやったりするというのもまた1つかなという思いであります。

また、以前、本間議員から質問ありましたが、地域おこし協力隊はどうするんだということ、また、いろいろ方法があります。委託型とか提案型とかいろいろあるんですけども、その辺もこの集落支援員と絡めた中で、ちょっと検討している状況でありますので、よろしく願いいたします。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 以前から、地域おこし協力隊に関しては何度か質問させていただいておりましたし、また、この集落支援員というのは、やはり地域に根づいた活動をする人材でありますので、そのような形を取るのが理想的かなと思います。今後は地区コミュニティーの維持に関しまして、こういう回答も議会広報のほうに載りますので、より推進していただけるようお願いを申し上げてこの質問を終了させていただきます。

最後の質問になります。議会のネット配信についてです。

令和2年9月定例会において、私は同様の質問をしたことがありました。その当時は一般公開する予定はないという回答でありましたが、あれから数年がたった今も議会を配信してほしいという声や仕事で傍聴に行けない人のために、後から動画で見られるようにしてほしいという声があります。今は、多くの自治体が自分たちの議会をホームページ等へ掲載し、政治への関心を高める努力をしております。もちろん様々なリスクがあることも承知しておりますが、議員へのなり手がいないと危ぶまれている今だからこそ、議員、そして議会の活動を実際に見ていただき、議会の配信を提案するのがよいのではないかと、この質問をいたしました。町としての考え方を伺います。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 3番本間議員の質問4、議会のネット配信について。

要旨といたしまして、議会のネット配信について、町の考えを伺いたいということで、議会中継は、本日もネットライブ配信していますが、当該ライブ配信は、動画共有サービスでありますユーチューブを介しURLの制限により、現在は役場内と公民館、診療所にて視聴できる環境であります。

先ほど本間議員からもありましたけれども、以前の質問には、これちょっと確認になるんですけども、この制限を解除することによって、世界中どこでも誰でも見られる環境になるので、議会中継のオンライン配信については、私はここで答弁したのが、議員皆様で検討していただきたいとお答えしておりました。

また、その他といたしまして、映像の種類として、ライブ配信かもしくは録画配信とするのか、録画の場合、編集作業や視聴するためのURLの周知方法など検討が必要になると思われます。

また、他町村の議会のネット中継を確認しました。登録者数が数十人で視聴回数も数百回と利用視聴頻度がかなり低いように見受けられます。町としては、視聴場所は現在制限されておりますが、ライブ配信、また、議会広報も発行されておりますので、現状のままでも、町民の皆様には十分情報が伝わっているものと考えているところでございます。

ただ、この議会中継についてなんですけれども、議会運営委員会のほうにお諮りいただいて、ぜひご検討いただければなと思っております。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 今、答弁にありましたとおり、様々なリスクもありますし、いろいろな視聴方法とか、保存方法等も検討しなければならないのは重々承知であります。

先日、議会運営会議で私、今回こういう質問しますと、令和2年度に質問してから、もう一度質問する形になったときに、以前は町のほうから議員の人たちがよければいいよというふうに、砕けた形ですけれども、言っていました。

なので今回質問する前に、議員全員にお諮りしました。正式な形ではないんですけども、皆さんがいるところで、議会配信をしてはどうかという質問をしたときに、反対する方は誰もいらっしゃいませんでした。なので、様々なリスクがあるのも十分承知ですし、配信したからといって視聴する方がもしかすれば少ないかもしれません。ただし、そういった声があるのも事実ですので、ライブ配信にするのかアーカイブで後から動画が見られるようにするのか、そこは様々な詰め方をしなければいけないと思いますが、議会としては配信してもいいのではないかという声があります。それに関して町としてはどう考えますか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 前回の質問、今回の質問ということで、また検討していただきたいということでお返ししたら、議会運営委員会の中でお諮りしたということか皆さんの意見交換をしたということでお伺いしました。

町としては特段、現在もやっておりますので、それが広がるかという話になっておりますので、そこに関しては問題ないということで私は考えております。ただ、本当の議会中継、視聴制限のない議会中継となると、先ほど本間議員もおっしゃられたとおり、いろいろな問題とか、いろいろ洗い出ししなければならないと思います。

他町村を見ると、きちんと要綱を定めて議会中継の実施に関する要綱というのを定めた上できちんと運用しておりますので、ぜひそこは要綱を定めていただいて、議会中継できればと思っております。

ただ、その前にはいろいろ問題等洗い出し等が必要になると思いますのでそこはぜひよろしく願いいたします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 令和2年に町では、議員がよければいいという発言を今いただきましたけれども、参事もおっしゃいました。やっぱりこの辺、皆さんいろいろな問題もあるのでリスクも背負っていかなければいけない。そういう点では皆さんが議運の中で

どこまで突っ込んで話したのか、私たちは定かでないので、この辺はもうちょっとじっくり1回両者で話しして、経費も含めどの辺までのリスクを背負うのが、その辺を含めて、他町村のもの等も勉強しながら、もうちょっと詰めていって、それから良ければゴーサインという形を取っていきたいと思います。そのためには議員の皆さんと一緒に町の担当とも勉強しながら進めていければと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） リスクがあるのは重々承知です。有名なところでありますと、喜多方市が議員の質が悪いとか、答弁が悪いとか、私たちも当然そうやって言われる可能性があります。本間闘士何言っているんだと、今ちょっとそれを考えていたら汗が止まらなくなったんですけれども、それでもやはり自分たちの活動を見ていただくというのは、議員活動の原点でもあると思いますし、透明性があって、それはそれでいいのかなど、お互い緊張感を持って議会に臨んで、それで出した答えであれば、町民の皆様と言われたとしても、ある程度答弁できるのではないかなど、私はそう考えておりましたので、この後、もう一度議員の皆さんとちゃんと話しして、で、ある程度の形の答えを出したいと思います。

以上で私の質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（本郷良克君） 3番本間議員の質問を終わります。

2番中嶋議員に質問を許します。中嶋議員。

1. 大規模自然災害に対する町の備えについて

要旨①能登半島地震をはじめとする一連の地震と、続発する豪雨災害に対する町の防災対策はどうなっていますか

要旨②各地区の避難場所、避難経路の整備はどのようになっていますか

2. 住宅リフォーム助成制度の更なる充実・活用を

要旨①東郡の町村で、現在住宅リフォームを実施している自治体の現状をうかがいます

要旨②その自治体の年間予算はどのくらいか。また1世帯あたりの補助金額はどのくらいでしょうか

○2番（中嶋 惠君） 2番中嶋 惠でございます。

今回の質問をさせていただきます。

今回の質問は、大きな項目として次の2つです。

大きな1として、大規模自然災害に対する町の備えについてです。また、大きな2として、住宅リフォーム助成制度のさらなる充実活用を。この2点です。

まず、大きい1、その①について、要旨、能登半島地震をはじめとする一連の地震と、続発する豪雨災害に対する町の防災対策はどうなっていますか。

被害想定や防災計画などはどうなっていますか。よろしくをお願いします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 2番中嶋議員から、2点の質問が出ております。

まず、1つ目が、大規模自然災害に対する町の備えについて。2つ目が住宅リフォーム助成制度のさらなる充実、活用という問題であります。

その中の、質問1の大規模再自然災害に対する町の備えについて。要旨が2つ出ております。

1つ、能登半島地震をはじめとする一連の地震と、続発する豪雨災害に対する町の防災対策はどうなっていますかということであります。

これと2番目の要旨について私が答弁し、大きい2番の住宅リフォーム助成制度のさらなる充実、活用について。2点ありますが、こちらについては担当課長等から答弁いたしますので、よろしくをお願いします。

まず、最初に、私から質問1の要旨1、能登半島地震をはじめとする一連の地震と、続発する豪雨災害に対する町の防災対策はどうなっていますかという質問に対し、答弁いたします。

一昨年の8月、大雨災害を教訓に、町ではさらなる防災、減災対策としてハザードマップの改訂をしたり、防災物資を備蓄する拠点施設を増やしたりするなど、災害時のリスク低減に努めているところであります。

議員の皆様におかれましてもご理解、ご協力をお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 中嶋議員。

○2番（中嶋 惠君） どうもありがとうございました。

それでは、各地区の避難場所とか避難経路の整備はどのようになっていますか。これをお伺いしたいんですが、よろしくをお願いします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 続いて、質問1番にあります要旨2、各地区の避難場所、避難経路の整備はどのようになっていますかという質問であります。

先ほどの答弁にもありましたが、町ではハザードマップを改訂し、一昨年8月、豪雨災害時の道路崩落や冠水箇所、また、通行止め箇所等を記載いたしました。その災害時の対応マニュアル等についても記載されておりますので、町民の皆様には、いま一度、ハザードマップで地震の避難場所、避難経路、現時点での安全対策等をご確認いただきますようお願いいたします。

また、町では今年度、各集会所へ避難時用飲用水を配備したところでありますが、まずは日頃から皆様が災害に対し、自分自身や家族で備え、早めに行動できるよう努めていただきたいと思いますので、議員皆様におかれましても引き続き、災害対策へのご協力をよろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 中嶋議員。

○2番（中嶋 恵君） どうも、ありがとうございます。引き続き、大きい2、次に、住宅リフォーム助成制度のさらなる充実活用について伺います。

要旨1、東郡の町村で、現在、住宅リフォーム助成制度を実施している自治体の現状を伺います。よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） よろしくお願いいたします。

2番中嶋議員の質問2、住宅リフォーム助成制度のさらなる充実活用を。

要旨の1番として、東郡の町村で、現在、住宅リフォームの助成を実施している自治体の現状を伺いますについて答弁いたします。

東郡4町村の住宅リフォーム助成制度の状況についてですが、平内町、外ヶ浜町は実施しており、蓬田村は未実施、今別町では、平成25年度に、今別町安全安心住宅リフォーム促進支援事業補助金の要綱は策定済みですが、これまで実績はございません。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 中嶋議員。

○2番（中嶋 恵君） どうもありがとうございます。

平内、外ヶ浜町、その町のリフォーム助成制度に対する年間予算はどのぐらいか分かりますか。

○議長（本郷良克君） 中嶋議員。（「はい」の声あり）他町村の予算などは、今別とは関係ないでしょう。

○2番（中嶋 恵君） 関係ない。どうも失礼しました。

それでは、要旨の2、平内町、外ヶ浜町のリフォーム助成制度に関する年間予算はどれぐらいでしょうか教えていただけませんか。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） よろしくお願いたします。

2番中嶋議員の質問2、住宅リフォーム助成制度のさらなる充実活用の要旨の2として、その自治体の年間予算はどのくらいか。

また、1世帯当たりの補助金額はどのくらいでしょうかという質問にお答えいたします。

東郡で住宅リフォーム助成を実施している平内町、外ヶ浜町の予算等についてであります。平内町は当初予算額400万円で、1件当たり最大20万円の補助であります。また、昨年度の交付実績は32件ということで聞いております。

それで、外ヶ浜町は当初予算額200万円で、1件当たり最大20万円の補助となっております。こちらの昨年度の交付実績は15件ということで確認しております。

以上、よろしくお願いたします。（「どうもありがとうございました」の声あり）

○議長（本郷良克君） 中嶋議員、挙手するなり指名してから答えてください。質問してください。

○2番（中嶋 恵君） すみません。

リフォームを受注する際に、内壁や外壁を撤去した際に、耐震工事も同時に行うことが可能となり、当町でも実施している耐震改修促進計画とも合致するものと思います。ぜひ一緒に進めてもらいたいと思います。この2つの制度を有効に活用することによって、自然災害の被害を軽減し、町民の安全安心に力添えできたらと考えるものです。

以上で終わりたいと思います。どうも失礼しました。

○議長（本郷良克君） 2番中嶋議員の質問を終わります。

5番田中議員の質問を許します。田中議員。

1. 各種災害について

要旨①町全体又は各町内会での避難訓練の実施予定はあるのか伺いたい

2. 防災無線について

要旨①聞こえない、聞きづらい世帯に対しての対応は個別受信機で補っていると思いますが、今後町ではデジタル化タブレット等の対応など考えはあるのか伺いたい

3. 努力義務による自転車ヘルメットについて

要旨①町ではどのように周知しているのか伺いたい

要旨②小・中学生に対しての交通安全対策はどのように行われているのか伺いたい

○5番（田中哲也君） 5番田中哲也です。最後の質問になります。よろしくお願いいたします。私からは質問事項を大きく分けて3つであります。

まず、1つ目は、その質問事項3つのうち、2つ、他議員とダブっているところもありますので、答弁のほうも同じ答弁になるかと思われませんが、よろしくお願いいたします。

まず1つ目は、各種災害について。

要旨として、町全体または各町内会の避難訓練の実施予定はあるのか伺いたいと思います。

2つ目に、防災無線について、聞こえない聞きづらい世帯に対しての対応は、戸別受信機で補っていると思いますが、今後、町ではデジタル化もしくはタブレット等の対応などを考えてあるのか伺いたいと思います。

3つ目に、努力義務による自転車ヘルメットについて、町ではどのように周知しているのか伺いたい。

2つ目は、小・中学生に対して、交通安全対策はどのように行われているのか伺いたいと思います。

初めに、要旨1の町全体、または各町内会での避難訓練の実施予定はあるのか、まず伺いたいと思います。答弁をお願いします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） ただいま5番田中哲也議員から3点の質問がありました。

まず、1つ目の各種災害について、そして2つ目の防災無線について、3番目の努力義務による自転車ヘルメットについてであります。まず1番の各種災害についてと2番の防災無線については、各担当課長等から答弁いたします。3番目については、教育

長並びに担当課長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） よろしくお願ひします。

5番田中議員からの質問1、各種災害について。

要旨といたしまして、町全体または町内避難訓練の実施予定はあるのか伺いたいについて答弁させていただきます。

本年度は11月15日に、県内一斉の避難訓練が実施される予定で、その訓練の中に、町独自の炊き出し訓練や防災講習などを入れ込んだ訓練とする予定ですので、議員皆様におかれましてもぜひ、訓練のほうに参加していただきますようご協力のほうよろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○5番（田中哲也君） 11月15日ですか、今初めて聞きました。これは炊き出しだけの訓練とまたは水による事故なのか、土砂による災害なのか、いろいろな災害が想定されると思うんですけれども、それは一連の考えとして受け取ってもよろしいでしょうか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） すみません、こちらの県実施の避難訓練、県内一斉避難訓練になっていて、詳細等はまだはっきりしないんですけれども、ただ、その中に、先ほど言いました町独自の訓練、町でこういう訓練やりたいというのがあれば、それをこの県内一斉の訓練につけて、町独自の訓練もできるというのが今回の訓練でありますので、その中の1つとして普段なかなかできない炊き出し訓練とか、あと防災の講習会、町に防災士がいますので、その方にお願ひするとか、何かいろいろ今のところ町としては考えているので、また、詳細分かりましたら、皆さんにお知らせしたいと思っております。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○5番（田中哲也君） 分かりました。

炊き出しも大事だと思うんですけれども、もし、災害があったとすれば、炊き出しだ云々というより、やっぱり避難することが第一優先に考えられると思います。防災マップを見ると、水の事故、土砂災害、いろいろ分かれていますけれども、この中に緊急避難所の一覧が載っていますけれども、例えばじゃなくても、その水の事故なのか土砂の事故なのかによって避難的できない箇所が多々あると見ています。この辺の改善はどう

思っていますか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 議員の皆様から、以前より避難できない場所等についてご指摘いただいているところがございます。田中議員おっしゃられたとおり、災害によって、まず、避難場所を定めなければなりません。ですので、先ほど来出ているその防災マップ、まずはぜひ一度見ていただいて、どこに避難すればいいのか、また、よく勘違いされているのが、避難所と避難場所です。避難所はあくまでもその災害終わった後に避難する場所で、まず、逃げなければならない避難場所、そちらのほうをぜひ確認していただいて、もし、災害起きたら、いち早く避難場所に避難していただければなど思っているところがございます。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○5番（田中哲也君） 今回の11月15日の県内一斉の避難訓練、これはもう徹底して、町で徹底して、町も力挙げて、ぜひ町民の皆さんに一人でも多く参加してもらいたいと思っています。というのは、僕が議員になってから、まだ町全体や各町内で避難訓練というのは、まだ一度も経験したことないんですよ。だから、いざ災害が起きたときに、やっぱり防災マップ見ている、ただ、みんなあたふたすると思うんですよ。やっぱりその訓練がすごく大事だと思うんです。なので、この11月15日に県内一斉でやるのであれば、早めに町民に周知していただいて、町民が一人でも多く参加できるような体制はどのように取るか、お伺いします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 周知方法としては当然毎戸チラシ等あると思うんですけども、そのほかのこれ実施する前に、できればその地区の代表者のほうと連絡を取り合って進めていければと思っています。過去何年か前は、この地区のエリアだけはちょっと津波を想定した避難訓練をやったことがあるんですけども、この全町的なものというのはまだやったことがないので、その辺に関しては今回、徹底してやりたいなと思っていますので、議員の皆さんもぜひ参加していただきたいなと思っています。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○5番（田中哲也君） 災害は本当に今年も見ている、台風10号だったり、東北の山形、秋田だったり、水事故がすごい多発しています。今後、今別町も、令和4年度のような

雨が、洪水災害がいつ出るか分かりません。なので、やっぱりこの避難訓練に関しては、今回の県の一斉だけじゃなくて、町単独してでも、1年に1回ぐらいはやっぱりやってほしいなと僕は思っていますので、今後の対応も考えながら、町自治、もしくは町から町内会、そして各分団と連携しながら訓練のほうを実地していけるような体制を取ってほしいなと思います。これはお願いです。これに関してはもう答弁は要りませんので、この11月の県の一斉に関しては、やっぱり町民全体が一丸となることができる体制を行政側も議員側も協力しながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

では、2点目、聞こえない、聞きづらい世帯に対して対応は戸別受信機で補っていると思いますが、今後、町では、デジタル化、タブレット等の対応などは考えてあるか伺いたいと思っております。本間議員とダブる部分があると思っておりますが、よろしくお願いたします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 5番田中議員からの質問2、防災無線について。

要旨といたしまして聞こえない、聞きづらい世帯への対応は戸別受信機で補っていると思いますが、今後、町ではデジタル化、タブレット等の対応など考えているのか伺いたいということに対して答弁いたします。

3月議会定例会においても、田中議員から防災無線についてのご質問がございましたが、その際、防災行政無線がまずデジタル化更新したばかりで、全世帯の戸別受信機の設置の考えはなく、町としては放送が聞き取りにくい等の問合せがあれば、随時受音検査を行い、聞こえない場合のみ、戸別受信機の設置で対応し、また、町内放送を聞き逃した場合、毎月の広報紙に掲載しております電話番号0174-31-5119に、こちら電話をかけると24時間放送内容を確認することができるということでお答えしているところでございました。

今回はタブレット等による対応とのことですが、先ほど本間議員へのご質問への答弁のとおり、整備後の稼働率や、ランニングコスト、また加入者の負担等もあることから、そのような状況を踏まえ、現時点では実施する考えはございません。

以上であります。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○5番（田中哲也君） 答弁ありがとうございました。

聞こえないところには戸別受信機がついて、聞きやすくなっているとは思いますが、今回視察で見たところは、見守り機能など通話機能がついていて、何かあった

ときにはそのボタンを押すと、すぐ行政につながるというのを見ました。これは、やっぱり僕ら多分見た議員全員が、やっぱり興味深く感じたし、活用性の実感をすごく身にしてみて見てきました。今現在、今別町でついている戸別受信機があると思うんですけども、それには例えば見守り機能とか通話機能はついてないですよ。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 現在、そういった機能はついておりません。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○5番（田中哲也君） 今後そのような考えはあるのでしょうか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 先ほども本間議員の質問へもお答えしたところでございますけれども、まずはこの加入者等がこれをきちんと操作できるのかというところがちょっと私どもの調べでは50%ぐらいの稼働率ということで、まず半分の方がやっていないと、今別町よりもさらには高齢化率が低いところでもその状況であって、今別町を悪く言うわけではないんですけれども、果たして今別町でそれがどれぐらい稼働するのかというのがあまりにも不確定過ぎるかなという感じでございます。こういった機能を持たせる、前のもそうですけれども、今現在、地区において地区の方々がそれぞれコミュニティーで見守りというのもやっておりますので、そういったことで今のところ対応しているところでございます。ちょっとアナログ的にはなるんですけども、そういったものもありますので、ぜひそれはそのまま続けていきたいなと思っております。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○5番（田中哲也君） ありがとうございます。

この防災無線システムのパンフレットが町民に毎戸配布されたのは、令和2年頃だと伺っています。この中にも避難指定場所とか、全て載ってはいるんですけれども、防災マップに関しても5年に一度配布ですよ。防災無線のこのシステムに関しては、令和2年に配布されているんですけれども、もう一度、町民に知らせることを踏まえながら、もう一度配布をお願いしたいと思っておりますけれども、その辺の考えはどうか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） そちらのパンフレットなんですけれども、その整備したデジタル化した際、令和2年になるんですけれども、業者さんのご厚意でつくっ

ていただきました。まず、業者さんのほうも、ぜひ知っていただきたいということで、こういう機能があるんだよというのを知っていただきたいとつくったものであります。特段町でやったものではなくて、ご厚意でつくっていただいて、皆さんに配布したものですので、多分、私も田中議員から聞いて、そういえばあったなど、今、実際探したらどうなのかなという感じでありますので、もし可能であれば、また、そういったものをつくって、町民の方に周知していければなと思っております。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○5番（田中哲也君） というのは、放送が聞こえない、いや、実はこういう戸別受信機があるんだよというのを知らない町民もまだいます。実際まだいますので、広報、例えば、これが業者でつくって配布したのであれば、やっぱりその広報だったり何なりにもっとその周知徹底をお願いしたいなと思うんですけれども、その辺はどうですか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 以前の答弁させていただいた中でも、まず、家の構造等によってまた聞こえづらいつか、すごく気密性の高くなった家とかとなると、なかなか聞こえづらいつというのはよく聞きました。ですので、広報に周知するのはできるんですけれども、まずは、その聞こえないところは、ぜひ役場のほうに問合せしていただければなと思っております。ちょっと本当に聞こえないのか、それとも状況によってまたは違うのか、いろいろ多々ありますので、まずはこちらに相談いただいて、その際きちんと受信検査をやって、どれぐらい聞こえるのか、そういうレベルもチェックしますので、ぜひそうしていただきたいなと思っております。

ただ、そのパンフレットに関しては、少し考えたいと思っております。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○5番（田中哲也君） やっぱり聞こえないと困るものなので、町民が安心安全に暮らせるために、この防災無線というのは必ず必要になってくると思います。町の対応を今後期待しています。

防災については終わりたいと思っております。

三つ目の要旨の1、町ではどのように周知しているのかを伺いたいです。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 質問の3、努力義務による自転車ヘルメットについて。

要旨といたしまして、町ではどのように周知しているのか伺いたいということについて答弁いたします。

令和5年4月1日より、改正道路交通法が施行され、自転車乗用時のヘルメット着用が努力義務となりました。

周知といたしまして、昨年4月の今別駐在町発行の広報荒馬、こちらに改正道路交通法の乗用ヘルメットに関する規定が記載されており、こちらを町で配布しているところがございます。町のタウンプラスを使って、全戸に配布しているところがございます。

また、今年の4月号と5月号においても、自転車安全利用5則が記載されており、こちらにも、同じく毎戸に配布されているところがございます。

以上であります。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○5番（田中哲也君） この努力義務という言葉なんですけれども、日本語ってすごく難しいなと、理解しづらいなというところもいろいろあるんですけれども、日本の現在は、この自転車に対しては努力義務、例えばこれが例として挙げると、海外などへ行くと義務です。違反すると罰金です。それは小学生も大人も一緒です。罰金が義務化されています。もしくは右側通行、これも義務化されています。安心安全な町の交通、自転車の交通を考えるならば、もっともこの努力義務という言葉が努力義務という難しい言葉を町民に理解し、ヘルメット着用、自転車の事故って、やっぱり一番多いのは、骨折もそうですけれども頭なんです。一番重いところから倒れていく、やっぱり頭のけがが一番多いです。それを町民にもっともっと分かりやすく説明するために、もっともっと周知をお願いしたいと思うんですけれども、その辺の考えはどうか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） まず、この努力義務という言葉だと思うんですけども、自転車のみならず、車のほうも後部座席のシートベルト着用とかが努力義務ということになっていますが、実際どうなのかと言えなかなかこう浸透しないというか、なかなかできてないのかなという現状であります。それはあれですけれども、この自転車のヘルメットの努力義務、昨年、改正法では施行されておりますけれども、その後また多分義務化されると思います。その間ちょっと期間あるので、そこに関しては外ヶ浜町警察署と連絡等を取りながら、連携取りながら、今と同じ広報等が一番周知され、全戸に回るの、今後も引き続き周知活動に努めてまいりたいと思っています。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○5番（田中哲也君） ありがとうございます。

先日、ニュースでも自転車の飲酒運転のことが、罰金制度のことニュースで流れていました。その他を含めると、やっぱりこれから自転車へ乗る人への厳しい規則がどんどん出てくると思います。なので、行政のほうも外ヶ浜警察署と連携しながら対応をしていただければなと思います。

要旨2、小・中学校に対しての交通安全対策はどのように行われているのか伺いたいと思います。答弁をお願いします。

○議長（本郷良克君） 教育長。

○教育長（佐藤泰仁君） 5番田中哲也議員の質問3、努力義務による自転車ヘルメットについて。

要旨2、小・中学生に対しての交通安全対策はどのように行われているか伺いたいにお答えいたします。

小・中学生に対しての交通安全対策として、町定例校長会や町生徒指導連絡協議会等の場において、交通事故等により小・中学生の命が危険にさらされないよう交通安全指導を定期的に行うことをお願いしております。

小学校では、新年度初めの学級活動や登校指導、交通安全教室等の場において、道路の歩き方、横断歩道の渡り方、スクールバスの乗り方、自転車に乗る場合のルール及びヘルメット着用の推奨等について、交通安全指導を行っています。

中学校でも、新年度初めの学級活動、登校指導、交通安全教室等の場合において、交通ルールの遵守、スクールバスの乗車のマナー、ヘルメット着用の自転車通学等について交通安全指導を行っています。

また、昨年4月に、自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務となったことから、通学以外でも自転車に乗る場合にはヘルメットの着用をするよう指導を行っています。

このほか、小中学校では、長期休業の前に生徒指導の資料を基に、小・中学生への交通安全指導を行ったり、保護者に対して参観日等を活用して指導内容の周知を図って協力を得たり、PTAと協力して「飛び出すな」の看板を設置したりなど、小・中学生に対して交通安全対策に努めております。

以上です。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○5番（田中哲也君） ありがとうございます。

入学当初だったり、春一番4月に、小・中学校では交通安全指導などを行っているということなんですけど、僕ら小学校、中学校のときは、実際、自転車を持ち込んでグラウンドだったり、そういう場所で交通安全講習会を受けていたんですけれども、今もそういう体制は残っているんですか。

○議長（本郷良克君） 教育長。

○教育長（佐藤泰仁君） 実際に小・中学校で交通安全教室等でどういうふうなものが行われているかという詳細については把握してないんですが、交通安全教室については、自転車の危険性について、実際に映像を見たり、実際に自転車を持ち込んで指導したりする場合があります。ただ、全員が自転車を持ってくるということはちょっと難しいので、一部の子の自転車を活用して指導しているというのが現状だと思います。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○5番（田中哲也君） はい、分かりました。

僕らも、例えば車の免許更新に行くと、自転車の映像飛び出し見せられたりします。子供たち、未来の今別の町民、大人になるためにも、子供たちの命というのはすごく大切に思います。そこで、今現在、まだヘルメットに対しては努力義務化なんですけど、例えばそのヘルメット導入に関して、小・中学生の子供たちにヘルメットを導入する場合に助成金などの考えはあったりします。

○議長（本郷良克君） 教育長。

○教育長（佐藤泰仁君） 助成金については今現在行っておりませんので、今後についてはまだ考えていないところです。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○5番（田中哲也君） 今後、例えば新入生が入ってきました、自転車乗るようになります。努力義務ですがヘルメットを導入したい、そういう場合には、町の教育委員会であったり、町としてのヘルメット導入の助成金の検討をお願いしたいと思うのですが、どうお考えですか、町長答弁をお願いします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 私、今この間までの中学校自転車通学、それをちょっと思い出していたんですけども、全員ヘルメット着用だよ。そのヘルメットが、町で買い与えたのか、保護者が買ったのか、その辺をちょっと考えていました。小学生はもともとヘル

メットも被らないで遊んでいたんだけど、今はヘルメットを購入するのは、今、意外と各自治体でも補助金出しているところあるよね。その辺はまた検討させています。やっぱりそういうのであれば、いろいろな支援できますので、今、学校給食費、うちは学校給食費が県から補助金来ませんので、その裏財源として今度、町が子供たちの支援のために使ったお金の8割が県から来るといふのがありますので、今、新年度事業でそういうのがやれるかどうか、担当部署とみんな相談しながらやれるものはやる、やれなければ町単独となると思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○5番（田中哲也君） 何とかこのヘルメット導入に関しても、町からの補助金をお願いしたいなと思います。

以上、私からの質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（本郷良克君） 5番田中議員の質問を終わります。

本日はこれをもって散会いたします。

午後2時55分 散会